

宝達志水町公共施設等総合管理計画



平成 28 年 3 月



宝達志水町
Houdatsushimizu-town

◆◆◆ 目 次 ◆◆◆

第 1 章 概論

1. 公共施設等総合管理計画の位置づけ.....	(P. 1)
・ 図表 1-1 : 「10 年のあゆみ」にみる公共施設関連事業.....	(P. 2)
・ 図表 1-2 : 「第一次宝達志水町総合計画」での本計画に関わる記載事項	(P. 4)
2. 対象施設と計画期間.....	(P. 8)
(1) 本計画の対象施設.....	(P. 8)
(2) 計画期間.....	(P. 8)
・ 図表 1-3 : 公共施設分類表.....	(P. 9)

第 2 章 宝達志水町の概況

1. 地勢.....	(P. 10)
(1) 自然.....	(P. 10)
(2) 土地利用の状況.....	(P. 11)
2. 歴史.....	(P. 12)
・ 図表 2-1 : 宝達志水町の設立と合併の経緯.....	(P. 12)
3. 交通および通信.....	(P. 13)
(1) 交通網.....	(P. 13)
(2) 通信設備.....	(P. 14)
4. 産業.....	(P. 15)

第3章 人口と財政から見る将来予測

1. 人口予測.....	(P. 18)
(1) 国立社会保障・人口問題研究所予測による将来人口.....	(P. 18)
・ 図表 3-1：人口予想推移.....	(P. 18)
・ 図表 3-2：年齢別占有率.....	(P. 19)
・ 図表 3-3：年齢別人口.....	(P. 19)
・ 図表 3-4：年齢別人口減少数と減少率（2015年から2040年まで）...	(P. 20)
(2) 昼夜人口動態.....	(P. 21)
・ 図表 3-5：通勤・通学者の状況.....	(P. 21)
・ 図表 3-6：昼夜人口比率.....	(P. 21)
(3) 「宝達志水町人口ビジョン」にみる公共施設等の管理への影響.....	(P. 22)
①年齢別（三階層）人口の課題.....	(P. 22)
②若年層への課題.....	(P. 22)
③自然動態・社会動態への課題.....	(P. 23)
2. 行財政改革の推進と公共施設等の管理の関連について.....	(P. 24)
(1) 高水準で推移する経常収支比率.....	(P. 24)
(2) 実質公債費比率のさらなる健全化の必要性.....	(P. 24)
(3) 高水準な将来負担比率にみる将来負担軽減の必要性.....	(P. 25)
(4) 巨額の地方債発行残高.....	(P. 25)
・ 図表 3-7：類似団体との比較.....	(P. 26)

第5章 公共施設等管理の基本方針

1. 策定に関する国の指針..... (P. 38)
 - (1) 計画のポイント..... (P. 38)
 - (2) 計画の記載すべき事項..... (P. 38)
 - (3) 計画策定にあたっての留意事項..... (P. 38)
2. 本町における基本方針と削減目標..... (P. 40)
 - (1) 基本方針..... (P. 40)
 - (2) 普通会計にみる公共施設の削減目標の設定..... (P. 40)
 - (3) インフラ資産の削減目標の設定..... (P. 42)
3. 公共施設等の適切なあり方..... (P. 43)
 - (1) 公共施設の適切なあり方..... (P. 43)
 - (2) インフラ資産の適切なあり方..... (P. 44)
4. 庁内の推進体制..... (P. 45)
 - (1) 全庁的で横断的な推進組織づくり..... (P. 45)
 - (2) PDCA サイクルを意識した段階的な実施計画の作成..... (P. 45)
5. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方..... (P. 46)
 - (1) 点検・診断等の実施方針..... (P. 46)
 - (2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針..... (P. 46)
 - (3) 安全確保の実施方針..... (P. 46)
 - (4) 耐震化の実施方針..... (P. 46)
 - (5) 長寿命化の実施方針..... (P. 47)
 - (6) 統合や廃止などの推進方針..... (P. 47)
6. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針..... (P. 48)
 - (1) 行政系施設..... (P. 48)
 - (2) 社会教育・文化施設..... (P. 48)
 - (3) 医療施設..... (P. 49)

(4) 福祉施設.....	(P. 49)
(5) 学校教育施設.....	(P. 49)
(6) スポーツ・レクリエーション施設.....	(P. 50)
(7) 町営住宅.....	(P. 50)
(8) 環境衛生施設・その他.....	(P. 51)
(9) インフラ資産.....	(P. 51)
7. 今後の課題と推進方策.....	(P. 53)
(1) 行政サービス水準等の検討.....	(P. 53)
(2) 議会や住民との情報共有.....	(P. 53)
(3) PPP/PFI の活用について.....	(P. 54)
(4) 行政区域を越えた広域連携について.....	(P. 54)

資料編

本計画対象の公共施設一覧

第1章 概論

1. 公共施設等総合管理計画の位置づけ

地方自治体は、国の経済成長に伴い、住民に対する行政サービスの向上を目指して公共施設等の整備を行ってきました。その結果、これまで公共施設等（公共施設および道路、上下水道等のインフラ資産）は、住民の生活を支え、生活の質や豊かさを向上させ、活力ある地域社会を形成することに寄与してきました。

しかしながら、特に高度成長期に整備された公共施設等は耐用年数の超過や老朽化により、今後一斉に更新時期を迎えます。また、超高齢化社会の到来や少子化による急激な将来人口の減少、住民ニーズやとりまく社会情勢の変化もあり、地方自治体の財政に大きな影響を与える公共施設等の維持・管理・更新を長期的に検討する必要性が生じてきました。

このたびは、宝達志水町（以下、本町）においても公共施設等の全体を把握し、長期的視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、その最適配置を実現し、時代に即したまちづくりを行っていくために本計画を策定するものです。

まずは、本町の合併後「10年のあゆみ」（平成17年～平成27年）、および「第一次宝達志水町総合計画」（計画期間：平成19年～平成28年）における、公共施設等関連の記載事項を、参考までにみていきます。

■図表 1-1 : 「10年のあゆみ」にみる公共施設関連事業

年度	公共施設関連事業
平成 17 年 (2005 年)	<ul style="list-style-type: none"> ●南部保育所が移転新築 (6 月) ●樋川小学校体育館棟 耐震補強工事が完了 (9 月) ●志雄小学校体育館棟 大規模改造工事・耐震補強工事が完了 (9 月) ●志雄小学校校舎棟 大規模改造工事・耐震補強工事が完了 (12 月)
平成 18 年 (2006 年)	<ul style="list-style-type: none"> ●志雄小学校食堂棟 完成 (1 月) ●宝達志水町地域包括支援センターを設置 (4 月) ●子育て支援センターが南部保育所内に開所 (5 月) ●押水第一・宝達・相見小学校体育館棟 大規模改造工事・耐震補強工事が完了 (10 月)
平成 19 年 (2007 年)	<ul style="list-style-type: none"> ●相見小学校食堂棟 完成 (1 月) ●企業誘致した木質バイオマス発電施設いしかわグリーンパワー 完成 (6 月) ●長者川橋の架け替えが完了 (9 月)
平成 20 年 (2008 年)	<ul style="list-style-type: none"> ●下水道樋川処理区が供用開始し、全処理区供用となる (3 月) ●東部保育所が中央保育所に統合 (3 月) ●国指定史跡 散田金谷古墳の第 2 次保存修理完了 (3 月)
平成 21 年 (2009 年)	<ul style="list-style-type: none"> ●押水第一小学校食堂棟 完成 (3 月) ●企業誘致した N T N 宝達志水製作所が操業開始 (10 月)
平成 22 年 (2010 年)	<ul style="list-style-type: none"> ●老人福祉センター「宝寿荘」改修工事が完了 (2 月) ●北川尻浄化センター増設供用開始 (3 月) ●志雄公民館と押水公民館を統合し、宝達志水町公民館としてさくらドーム 2 1 内に設置 (4 月)
平成 23 年 (2011 年)	<ul style="list-style-type: none"> ●相見保育所が移転新築 (3 月) ●北部保育所が中央保育所に統合 (3 月) ●今浜海浜トイレが完成 (3 月) ●町内 2 か所目の子育て支援センターが相見保育所内に開所 (4 月) ●宝達志水町老人福祉センター「宝寿荘」を指定管理 (4 月) ●勤労青少年ホーム・町民サッカー場を指定管理 (7 月)

平成 24 年 (2012 年)	<ul style="list-style-type: none"> ●押水農村環境改善センター「ネクサス」を指定管理 (4 月) ●温泉施設「古墳の湯」を指定管理 (4 月) ●旧押水庁舎跡地に小規模特別養護老人ホームが開設される (デイサービス、ショートステイ、居宅介護支援事業所を併設) (11 月)
平成 25 年 (2013 年)	<ul style="list-style-type: none"> ●志雄病院移転新築事業基本設計に着手 (3 月) ●宝達志水町立南部保育所、中央保育所、相見保育所、北大海第一保育所、 宝達保育所を指定管理 (4 月) ●宝達中学校建設工事に着手 (9 月)
平成 26 年 (2014 年)	<ul style="list-style-type: none"> ●押水総合体育館 耐震補強整備工事完了 (2 月) ●敷浪駅トイレ改築 (3 月) ●宝達山登山道東間口駐車場完成 (3 月) ●防災多目的広場・町消防団第 3 分団車庫詰所が完成 (3 月)
平成 27 年 (2015 年)	<ul style="list-style-type: none"> ●宝達志水町合併 10 周年記念式典 (3 月)

■図表 1-2 : 「第一次宝達志水町総合計画」での本計画に関わる記載事項

1. 総合的なまちづくりの推進

頁	中項目	小項目	内容
23	1-1 一体的な地域づくりの推進	施策の展開方針	住民の町政参画意識の高揚に取り組みます。
26	1-2 町内外の連携促進	課題	広域的な見地から地域資源の有効活用を図り、文化・産業・観光及びスポーツなど、さまざまな取り組みの中で、住民サービスの向上を図る新たな地域間連携の取り組みが求められます。

2. 生活環境の整備

頁	中項目	小項目	内容
33	2-1 住宅や宅地の供給	主要事業	老朽住宅の早期取り壊しと跡地の有効活用事業
33	2-1 住宅や宅地の供給	主要事業	小規模宅地の早期完売事業
36	2-3 自然環境の保全	現状	町内で、県が管理する二級河川は 13 河川あり、このうち、長者川と吉崎川で河川改修事業を実施しています。

3. 保健・医療・福祉の充実

頁	中項目	小項目	内容
49	3-3 高齢者福祉の充実	施策の目標	高齢者が住み慣れた地域で、地域社会との関わり合いを持ちながら暮らし続けることができるよう、必要なサービスの充実と提供体制の拡充を図ります。
51	3-4 障害者（児）福祉の充実	施策の展開方針	障害者（児）が健常者とともに生活できるよう、「障害者計画」及び「障害福祉計画」に基づき、障害者の特性に応じた居宅・施設福祉のサービスを充実します。

53	3-5 子育て支援	主要事業	保育所の統合整備・改修事業
53	3-5 子育て支援	主要事業	保育ニーズの多様化に対応した特別保育サービス事業

4. 教育・文化・スポーツの充実

頁	中項目	小項目	内容
55	4-1 学校教育の充実	主要事業	新しい教育に対応した施設・設備の充実
55	4-1 学校教育の充実	主要事業	給食棟の整備などによる食育環境の充実
55	4-1 学校教育の充実	主要事業	総合的議論を踏まえた中学校の統合と活力ある学校づくり
60	4-4 生涯スポーツの推進	現状	体育協会をはじめ、少年スポーツクラブなどのスポーツ団体の育成支援や多目的広場、グランドゴルフ場などの屋外スポーツ施設の整備により生涯スポーツの振興を図っています。
61	4-4 生涯スポーツの推進	主要事業	スポーツの拠点となる体育施設の整備
61	4-4 生涯スポーツの推進	主要事業	統合型スポーツクラブを視野に入れた活動拠点の充実
63	4-5 歴史・文化遺産の継承	施策の目標	町の貴重な財産である歴史・文化遺産を活用し、住民の要望などを反映できるような施設管理を図るなど、住民と行政の協働による町内博物館づくりを目指します。
63	4-5 歴史・文化遺産の継承	主要事業	加賀藩十村屋敷保存・整備事業
63	4-5 歴史・文化遺産の継承	主要事業	末森城等城館跡群調査・整備事業

5. 産業の振興

頁	中項目	小項目	内容
69	5-1 農林水産業の振興	主要事業	基盤施設などの整備促進
69	5-1 農林水産業の振興	主要事業	住みやすい中山間地域づくり事業
77	5-3 商業の振興	主要事業	既存商業施設の活性化策の検討（空き店舗の利用促進の支援）
79	5-4 観光の振興	施策の展開方針	宿泊施設の整備などを推進し、参加・体験型の観光開発に取り組みます。

6. 都市基盤の整備

頁	中項目	小項目	内容
83	6-1 公共空間の整備	主要事業	自然や歴史を活かした公園の整備
83	6-1 公共空間の整備	主要事業	墓地公園の造成と供給、管理
85	6-2 道路網の整備 (1) 幹線道路	主要事業	主要地方道の改良事業
85	6-2 道路網の整備 (1) 幹線道路	主要事業	主要な県道の改良事業
85	6-2 道路網の整備 (1) 幹線道路	主要事業	国道249号外11路線道路特別整備事業
87	6-2 道路網の整備 (2) 町道	主要事業	町道橋の更新事業 (町道橋の耐震化を含めた更新事業を実施します。)
89	6-3 上・下水道の整備 (1) 上水道	施策の展開方針	水道施設・設備の老朽化に伴う平準化した改良・更新などの計画策定、未給水地域の解消、災害時などに備えた志雄・押水地区の水道管の連結の検討に取り組みます。
89	6-3 上・下水道の整備 (1) 上水道	主要事業	上・下水道の一体的維持管理の推進

91	6-3 上・下水道の整備 (2) 下水道	施策の目標	下水道の普及率向上を図るとともに、施設の延命化や更新事業費の平準化など、予防保全的・計画的な維持管理を行います。
91	6-3 上・下水道の整備 (2) 下水道	主要事業	下水道施設の整備の推進
91	6-3 上・下水道の整備 (2) 下水道	主要事業	浄化槽事業の整備
93	6-4 情報・通信基盤の整備	主要事業	行政の情報化関連設備・機器の更新
93	6-4 情報・通信基盤の整備	主要事業	移動通信用鉄塔施設整備事業

7. 行財政改革の積極的な推進

頁	中項目	小項目	内容
94	7-1 行政運営の効率化	課題	行財政改革の推進にあたり、ソフト面では職員の資質向上、ハード面では庁舎統合をはじめとする重複施設の再編を図ることが求められます。
95	7-1 行政運営の効率化	主要事業	住民参加の機会拡大
97	7-2 民間活力の活用	主要事業	施設の効率的な維持管理や安全確保のため、公共施設の目的や重要度を踏まえ、業務の民間委託を実施します。
103	7-5 経費節減などによる 財政の健全化	主要事業	自主財源の確保 (町有地の有効活用の推進)

2. 対象施設と計画期間

(1) 本計画の対象施設

対象は、本町が所有する全ての公共施設およびインフラ資産としますが、総務省の策定指針に基づいて、次の①から③を除く対象施設とします。

①河川は、適切に維持管理すれば永久に使用できるとされ、更新の概念がないものとして除外します。

②農林道等は、町における行政投資額の全体に占める割合が低く、対象とした場合、作業が極めて複雑になるため、今回は対象としません。

③事務組合、広域連合で運営する公共施設等については、それぞれの施設管理者で計画を策定することから、本計画の対象から除外します（消防署など）。

(2) 計画期間

平成 28 年度（2016 年度）から平成 47 年度（2035 年度）の 20 年間とします。

■図表 1-3 : 公共施設分類表

区分	大分類	中分類	延床面積計 (㎡)	施設数
公共施設	行政系施設	庁舎等	11,867.12	4
		消防施設等	801.11	4
		その他施設	3,206.65	3
	社会教育・文化施設	集会所	6,580.62	3 5
	医療施設	病院	5,602.34	1
	福祉施設	保育所	6,523.08	5
		老人福祉施設	808.50	1
	学校教育施設	小学校	20,321.04	5
		中学校	12,975.76	2
	スポーツ・ レクリエーション施設	スポーツ施設	8,314.21	1 1
		レクリエーション施設	1,477.89	3
		公園	679.60	2
	町営住宅	町営住宅	6,547.07	3 0
	環境衛生施設	上水道施設	887.07	1 6
		下水道施設	9,091.17	1 2
	その他	公衆トイレ	228.73	8
その他公共用施設		8,247.63	6	
その他公用施設		1,217.41	9	

第2章 宝達志水町の概況

1. 地勢

(1) 自然

■位置

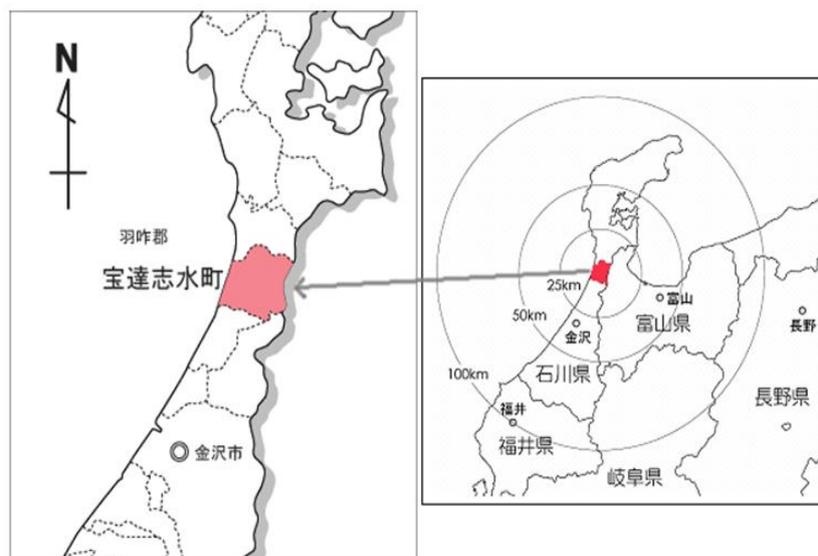
宝達志水町は、石川県のほぼ中央にあり、東経 136 度 47 分 59 秒、北緯 36 度 51 分 38 秒に位置します。

北部は羽咋市、南部はかほく市と津幡町、西部は日本海、東部は富山県の氷見市と高岡市に隣接し、県都金沢市からは約 35 km の位置にあります。

<隣接する自治体>

石川県 羽咋市、かほく市、津幡町

富山県 氷見市、高岡市



■地形

東部は宝達山丘陵地、中央部は5川（子浦川、長者川、相見川、宝達川、前田川）の流域に広がる扇状地、西部は日本海沿いの砂丘地の地形を有しており、山と川に囲まれた地域です。

特に地域の南東部に位置する宝達山は、標高637mと能登半島の最高峰です。

■面積

面積は、111.52 km²、東西約10.2 km、南北約12.4 kmにわたり、石川県の総面積の約2.7%を占めています。

(2) 土地利用の状況

平成27年度固定資産概要調書によると、田が1,491.0ha(31.4%)、畑が387.3ha(8.1%)、宅地が424.2ha(8.9%)、山林が2,147.3ha(45.1%)、その他が307.4(6.5%)となっています。

2. 歴史

本町は古くから能登と加賀をつなぐ交易の結節地点として重要な役割を果たしてきた地域です。

御館地区では、県内最初の旧石器が発掘されたほか、縄文・弥生時代の遺跡が各地で発掘されていることから、古くから開かれた地域であったと思われます。

また、加賀藩時代には、藩政の末端を担う十村役として、「岡部家」・「喜多家」が史上に現れており、この地域の政治、産業などに加え、地域の祭事などで中心的役割を担ってきました。

■図表 2-1：宝達志水町の設立と合併の経緯

明治 22 年		昭和 8 年	昭和 11 年	昭和 29 年	昭和 30 年	平成 17 年
河合谷村	押水七ヶ村	河合谷村		津幡町 (5 月)		
南大海村		南大海村		高松町 (7 月)		H16 かほく市
北大海村		北大海村		押水町 (11 月)	押水町	宝達志水町 (3 月)
中荘村		中荘村				
北荘村		北荘村				
末森村		末森村				
柏崎村		柏崎村		敷浪・敷波編入 (10 月)		
樋川村	志雄五ヶ村	志雄村 (5 月)	志雄町 (2 月)			
志雄村						
南志雄村						
北志雄村						
南邑知村						

3. 交通および通信

(1) 交通網

本町の交通網として、公共交通では J R 七尾線が南北方向に走り、敷浪、宝達、免田の3駅が整備されています。なお、県都金沢市にある金沢駅から各駅までの乗車時間は、敷浪駅46分、宝達駅42分、免田駅38分です。道路基盤では、広域道路交通基盤として、日本海沿いにのと里山海道が整備されているほか、国道159・249・471号が南北方向に整備されています。

また、広域道路交通に交差する形で、東西方向に県道などが整備されています。

■鉄道（J R 西日本）

七尾線 免田駅
宝達駅
敷浪駅

■道路

自動車道 のと里山海道 米出 I C - 今浜 I C
一般国道 国道 159 号 押水バイパス、七尾街道
国道 249 号
国道 415 号 羽咋バイパス
国道 471 号
県道 - 主要地方道
富山県道・石川県道 29 号高岡羽咋線
石川県道 59 号高松津幡線
石川県道 60 号金沢田鶴浜線

石川県道・富山県道 75 号押水福岡線

県道—一般県道

石川県道 128 号敷浪停車場線

石川県道 229 号宝達今浜線

石川県道 230 号小川宝達停車場線

富山県道・石川県道 300 号氷見志雄線

石川県道 305 号所司原神子原線

(2) 通信設備

光ケーブルのネットワーク化により、役場庁舎等の公共施設間を結ぶ地域公共ネットワークを構築、さらには、宝達志水町ケーブルテレビを開局し、テレビ放送の多様化、デジタル化に対応するとともに難視聴地域の解消を実現しています。

また、携帯電話の不感地帯解消対策については、主な不感地帯であった山間地の集落に移動通信用鉄塔を整備することで、町内全域において携帯電話の不感地帯を解消しています。

4. 産業

平成22年国勢調査によると就業者数は6,627人であり、昭和60年から平成22年までの推移をみると減少し続けていることが分かります。

就業者の産業分類別の割合では、第1次産業が6.4%、第2次産業が36.5%、第3次産業が57.1%であり、第1次産業のシェアの減少が著しく、農業離れなどが進んでいることがうかがえます。

■製造業

平成25年工業統計によれば、本町の製造業は、46事業所、従業者数1,339人、製造品出荷額は92,788百万円です。

1事業所当たり製造品出荷額は2,017百万円で、石川県平均の803百万円と比べ大幅に高くなっているものの事業所数および従業者数自体は減少傾向にあります。

■農林水産物等販売業

平成22年農林業センサスによれば、総農家数は784戸で、平成12年に比べ34.3%減少しています。このうち販売農家（経営耕地面積が30a以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家をいう）は560戸で、平成12年に比べ43.0%減少しています。

また、平成18年農業産出額は239千円であり、そのうち稲作が50.2%と高い構成比を占めています。その他の農産物としては、チンゲン菜、ぶどう、イチジク、すももなどの果樹、花・花木などがあります。

また、平成22年の農林業センサスによれば、林業経営対数は22経営体、林家数は283戸であり、保安林（防風林）など、森林樹木の病害虫による被害蔓延を防止するため、関係団体と協議し、計画的な事業運営を行っているとともに、間伐による

保育林の育成及び荒廃林の植生、作業道・林道の維持管理や安全な施業確保のため、林道などの新設、改良及び補修などの事業を行っています。

このほか、歴史ある林産物である宝達葛は、町特産物としての地位を維持し続けるため、後継者対策や原材料の葛根の確保など、さまざまな施策を講じています。また、平成25年漁業センサスによれば、本町の漁業経営体数は16経営体であり、個人経営が大部分を占めています。

石川県漁業協同組合押水支所が実施する稚貝・ヒラメ稚魚の放流及び漁場整備事業などを支援し、漁業環境の整備や漁業資源の確保に努めるとともに、能登有数の観光地である千里浜なぎさドライブウェイは、同組合の漁場でもあり、観光客向けの組合事業支援や砂浜の景観保全に向け、不法投棄されたゴミの清掃活動などを行っています。

■旅館業

本町の旅館業は3事業所であり、極めて小規模となっています。

観光資源には、自然や歴史・文化的資源が多いものの、観光形態は日帰りかつ通過型が中心となっています。

入込客数については近年微増で推移しています。

■情報サービス業等

今日の情報システムは、社会・経済を支える必要不可欠なインフラとなっており、その重要性は益々大きくなっています。しかし、平成24年経済センサスによれば、本町の情報サービス業等は、わずか2事業所、従業者数4人であり、極めて小規模となっています。

本町においては、町が整備した光ケーブル網を利用した宝達志水町ケーブルテレ

ビを開局し、難視聴地域の解消を図るとともに、自主放送番組を通じて、より生活に密着した行政・文化・教養・災害・緊急時などの情報発信を行っています。

また、携帯電話の不感地帯解消対策のため、町所有の光ケーブル網を携帯電話事業者に貸し出すなどの方策を進めています。

第3章 人口と財政から見る将来予測

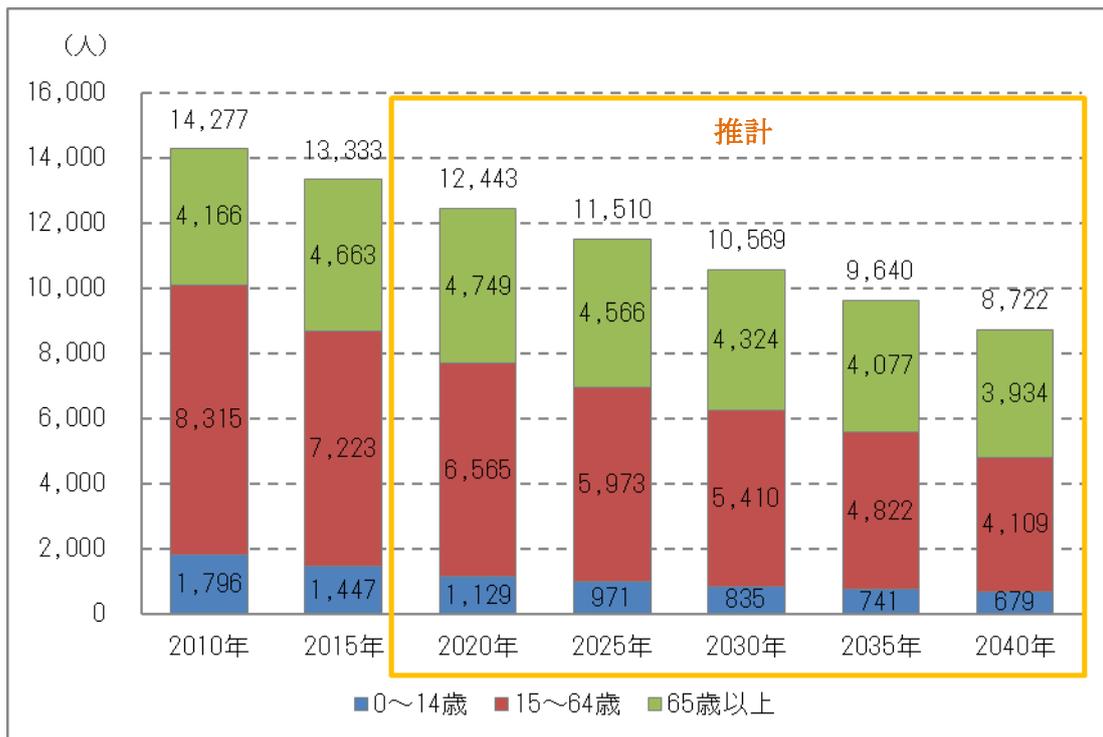
1. 人口予測

限られた財源の中で、行政サービスの内容や水準、公共施設等の維持管理のあり方も、人口予測をふまえたものに修正していかなければなりません。

そのような意味合いから、本町における人口に関する資料等をみていきます。

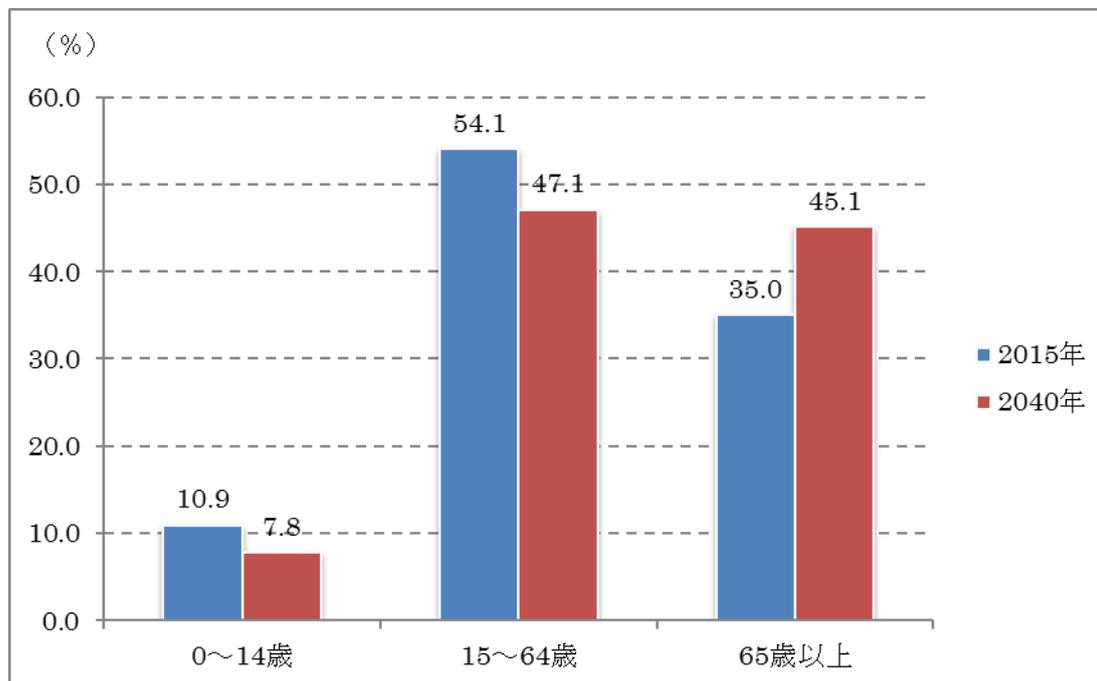
(1) 国立社会保障・人口問題研究所予測による将来人口

■図表 3-1：人口予想推移

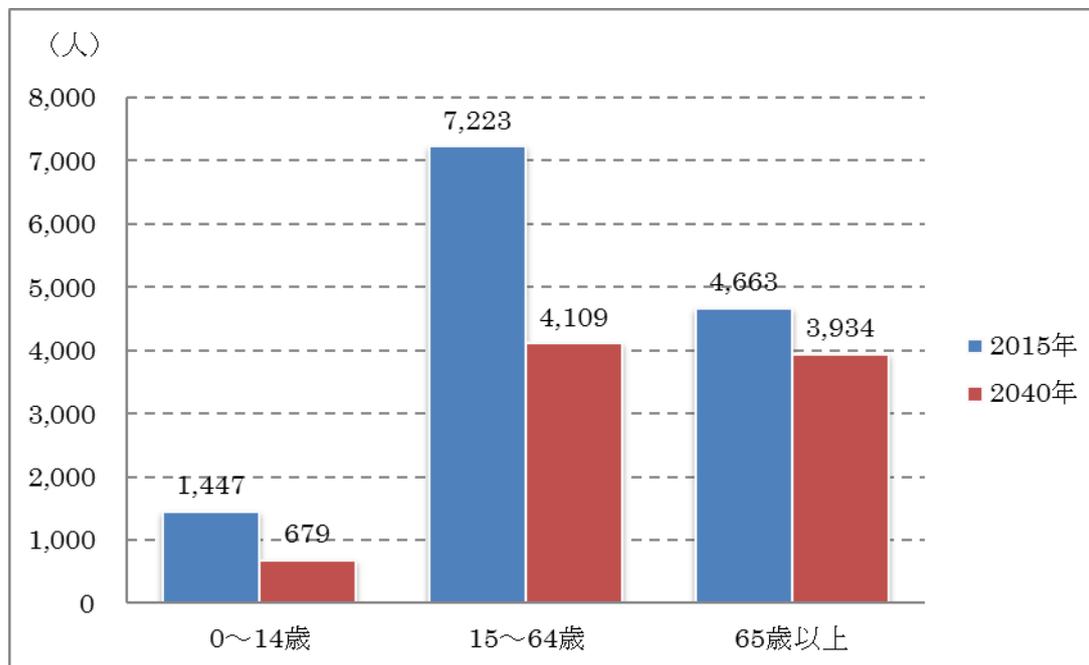


図表 3-1 からわかるように、幼少人口、生産人口の急激な減少が予想されています。

■図表 3-2 : 年齢別占有率

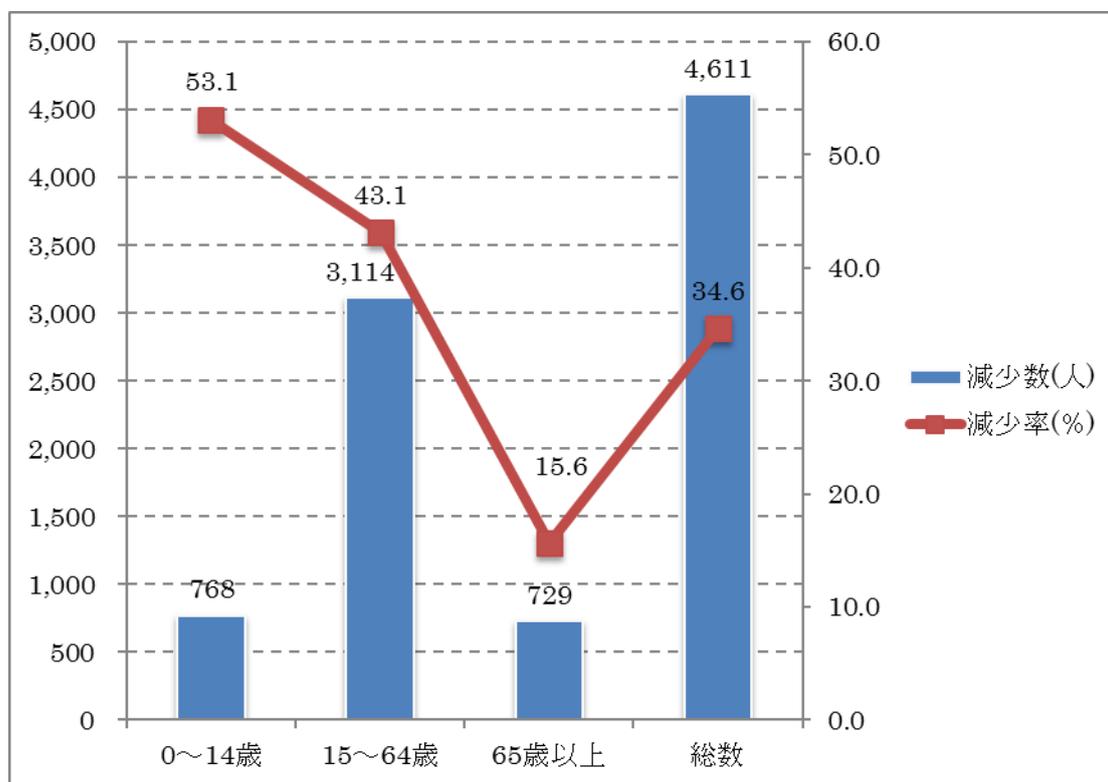


■図表 3-3 : 年齢別人口



図表 3-2 から、幼少、生産人口の占有率の減少と高齢人口の占有率の上昇が予想され、図表 3-3 から、幼少、生産人口の急激な減少が予想されます。

■図表 3-4：年齢別人口減少数と減少率（2015年から2040年まで）



2015年から2040年の25年間で年齢別人口の減少数について、図表3-4から、総数の減少数もさることながら、幼少、生産人口の減少率が極めて高いことが予想されています。

(2) 昼夜人口動態

■図表 3-5：通勤・通学者の状況（出典：平成 22 年度国勢調査／単位：人）

	町外へ	本町へ
羽咋市	1,152	855
金沢市	1,105	103
かほく市	713	332
七尾市	249	117
津幡町	163	93
中能登町	110	177
志賀町	108	126
その他県内 11 市・町	199	—
その他県内 10 市・町	—	63
県外	87	—
不詳	84	

■図表 3-6：昼夜人口比率（出典：平成 22 年度国勢調査）

	人口	当地常住者	当地従業・ 通学者	昼間人口	昼夜人口比率
平成 12 年	15,891 人	8,962 人	6,334 人	13,263 人	83.5%
平成 17 年	15,236 人	8,170 人	5,906 人	12,972 人	85.1%
平成 22 年	14,277 人	7,313 人	5,335 人	12,299 人	86.1%

図表 3-5 から本町外へ出られる方が多いのは、雇用の場が本町に少ないことが原因の一つと考えられます。

また、図表 3-6 から昼夜人口比率が上昇しているのは、急激な高齢化により本町に昼間とどまる方が増えたことが影響していると考えられます。

(3)「宝達志水町人口ビジョン」(以下、人口ビジョン)にみる公共施設等の管理への影響

①年齢別(三階層)人口の課題

図表 3-1～3-4 の予測でも明らかなように、幼少人口と生産年齢人口の急激な減少、および高齢人口の増加にどのように対応していくかが課題となります。

特に、高齢者対策として公共施設等のあり方とその活用をどのようにしていくかは、単に高齢者対策だけではなく、若年層が高齢者になっても安心して住み続けられるまちづくりの礎になることを意識して取り組む必要があります。

住民との協働という意味においては、世代を超えた交流や無償・有償を含めたボランティア等による互助精神の醸成も大切であり、行政サービスでは行き届かない高齢者等へのサービスを、地域での絆により助け合う組織やしくみで補完していくことが重要視されてきています。

「・・・高齢者が持つ技能を活かして地域内で活躍し、多世代交流が促進され、生きがいをもって社会参加を続けることで、健康寿命の伸長が図れる環境づくりを推進し、平均寿命との差を縮小することも課題となっています。」(人口ビジョン)

②若年層への課題

本町の人口減少の要因の一つに、雇用の場が少ないことや子を持つ若い世帯へのさまざまな支援の不足などが挙げられます。若年層の方が転入しやすい環境を整えるとともに、生まれ育った若者が転出しないようにするためにも、「住まい」「雇用」「子育て支援」など、さまざまな対応が求められます。

財源が極めて厳しい中、行政主体のサービスだけでなく、民間の活力や住民の協働を得た形での、財源に頼らない仕掛けやしくみづくりも課題です。

「今回の意識調査結果でも「安定した雇用の場の確保や働く場の創出」、「若い夫婦への住まいの支援」が望まれており、雇用の場の確保とともに定住促進に向けた子育て世代向けの住宅供給が課題となっています。」（人口ビジョン）

③自然動態・社会動態の課題

自然豊かな地域性を生かした就農支援をはじめ、定住促進事業や、いつまでも住み続けたいと思える地域の輪、住民の絆づくりを推進し、本町だからこそ享受できる幸福感や本町の魅力をアピールすることで、減少傾向が続く人口動態と、転入者を上回る転出者に歯止めを掛ける方策の一つとします。

また、IT系事業者による地方での事業所の開設や、空き家を活用した民泊事業、都会の方に定期的に農業を体験してもらい古民家に滞在していただく就農体験など、さまざまなアイデアを駆使し、民間の活力や住民と協働による地方創生の実現を目指します。

「・・・現在進めている地域産業の活性化に向けた施策の推進や、新たな就農者への移住支援に向けた施策の推進、また、豊かな自然環境の保全と連動した新規就農希望者への支援や、観光産業等の育成・推進により、若者たちの創業・起業意欲を喚起し、若者自身による働く場を確保することも課題となっています。」

（人口ビジョン）

2. 行財政改革の推進と公共施設等の管理の関連について

第3次宝達志水町行財政改革大綱（以下、行革大綱）によれば、本町の財政上の現況は、「高水準で推移する経常収支比率」「実質公債費比率のさらなる健全化」「高水準な将来負担比率」「巨額の地方債発行残高」の四点が挙げられています。

これらの点について、行革大綱を引用しながら、公共施設等の管理との関連や影響を次の通り検討します。

(1) 高水準で推移する経常収支比率

「本町の経常収支比率は、合併時の平成16年度決算において89.5%と、すでに弾力を失いつつある状況でありましたが、その後も学校施設、保育所、ケーブルテレビ施設、下水道施設など、相次ぐ大型建設事業の償還に係る公債費や補助費等の増加などにより硬直化がさらに進み、極めて高い状況が続いています。」（行革大綱）

経常収支比率は平成26年度においては93.0%で硬直化が進んでおり、自由に使える資金が不足しています。財政が極めて厳しいという自覚のもとに、本計画を策定する必要があります。

(2) 実質公債費比率のさらなる健全化の必要性

「本町の実質公債費比率は年々改善してきており、平成26年度決算において起債許可団体の基準である18%を下回りました。これは、繰上償還により元利償還金等が減少したことによるものです。この5年間で改善がみられたとはいえ、まだまだ高い水準であることは事実であり、今後、普通交付税の合併算定特例が終了することに伴い数値の上昇が予想されること、学校施設、保育所、ケーブルテレビ施設、下水道施設など相次ぐ大型事業の元金償還があることなどから、地方債発行額の抑制

や繰上償還を実施しながら公債費の適正化に向けた取組みが必要となります。」(行革大綱)

このような状況から、今後、大型の地方債を発行することは難しいことが考えられます。

(3) 高水準な将来負担比率にみる将来負担軽減の必要性

「本町の将来負担比率が類似団体の平均に比べ極めて高い要因は、一般会計や下水道事業会計における地方債残高が主なものであり、近年は地方債の発行を抑制するなど、かなり低下はしているものの、依然として高い水準となっています。将来の負担軽減のためには、地方債発行額の抑制、繰上償還による地方債現在高の削減、充当可能基金の積立てなどを積極的に進める必要があります。」(行革大綱)

地方債発行額の抑制、繰上償還、基金の積み立てなどを計画的に行う必要があります。

(4) 巨額の地方債発行残高

「本町の平成26年度における地方債発行残高は、一般会計分で約124億円となっています。特別会計および企業会計分を含めると221億円となるなど、地方債発行残高の削減は財政健全化への大きな課題となっています。」(行革大綱)

平成26年度決算報告によれば、一般会計の歳入は約108億円です。これと比較して、地方債発行残高はかなり高いと思われます。

■図表 3-7：類似団体との比較

	宝達志水町（H26）	類似団体（H25）
経常収支比率	93.0%	85.9%
実質公債費比率	16.9%	10.1%
将来負担比率	141.9%	18.9%
地方債発行残高（一般会計分）	124 億円	64 億円

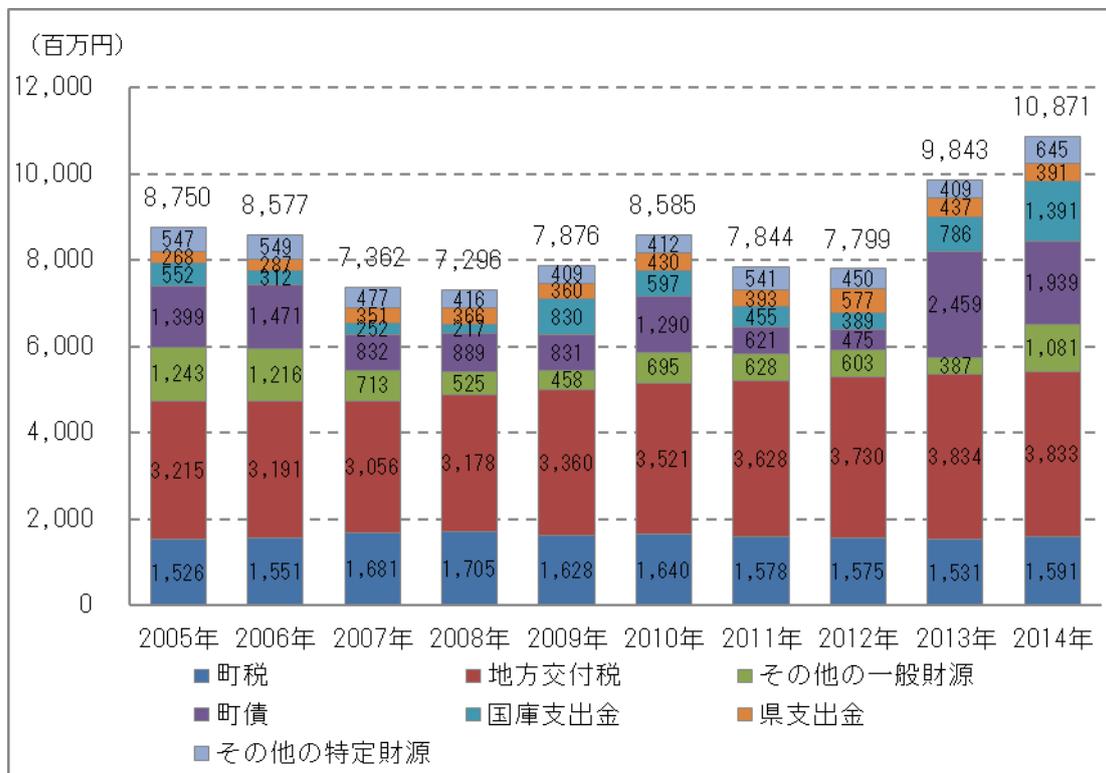
類似団体と比較しても本町の財政状況は極めて厳しく、また将来的にも収入増が見込めないことから、公共施設等の管理を含めて、行財政改革を断行する必要があります。

第4章 財政状況および公共施設等の現状と将来分析

1. 財政状況

(1) 普通会計の歳入および歳出の状況

■図表 4-1：歳入の推移（普通会計）

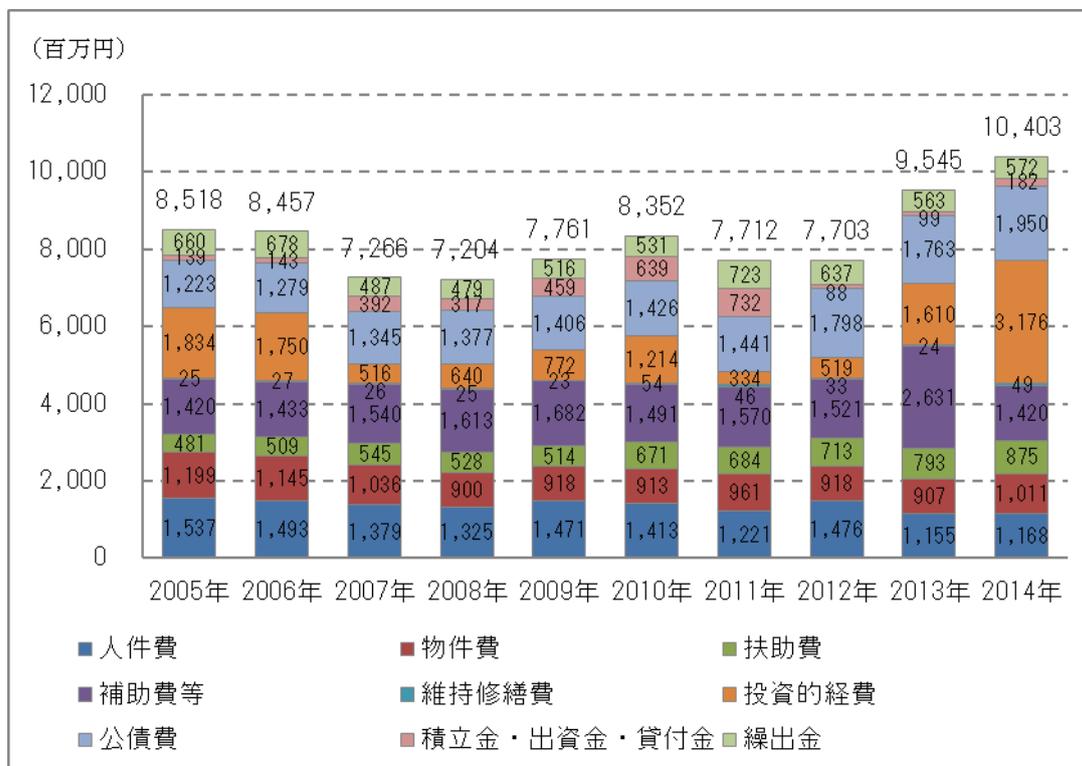


平成 26 年（2014 年）の普通会計の歳入は 108.7 億円です。その内訳は地方交付税が約 38.3 億円と最も多く、次いで町債 19.3 億円、町税 15.9 億円、国庫支出金 13.9 億円となっています。

歳入全体は、平成 17～24 年（2005～2012 年）の間は 70 億円前半から 80 億円後半で推移していましたが、直近の 2 カ年では大幅な増収となっています。

注) 本町での「普通会計」とは、一般会計とケーブルテレビ事業特別会計の合計をいいます。

■図表 4-2：歳出の推移（普通会計）



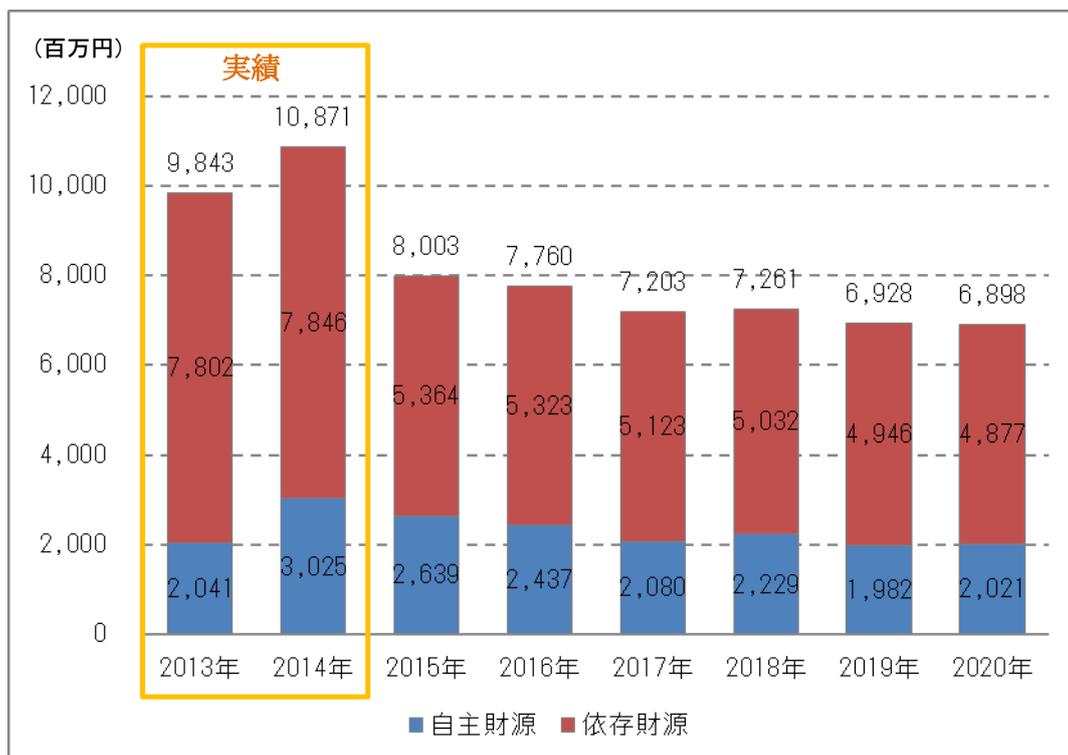
平成 26 年（2014 年）の普通会計の歳出は 104.0 億円です。その内訳は投資的経費が最も高く 31.7 億円、次いで公債費 19.5 億円、補助費等 14.2 億円、人件費 11.6 億円、物件費 10.1 億円となっています。

直近 2 カ年で歳出が増えている要因として、統合中学校の建設や土地開発公社債務整理が重なったことが考えられます。

(2) 普通会計の財政収支見通し

行革大綱（資料編）をもとに普通会計の歳入と歳出の推計をみていきます。

■図表 4-3：歳入の見通し（普通会計）

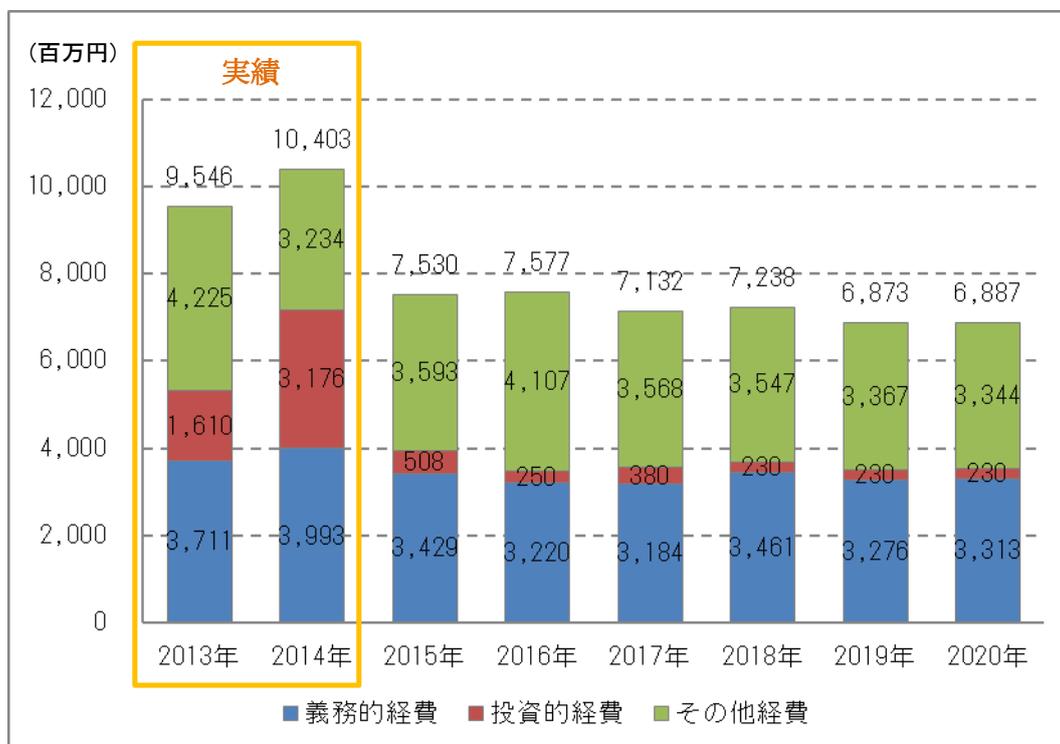


平成 25～26 年 (2013～2014 年) と比べて、平成 27 年 (2015 年) は平成 24 年 (2012 年) 以前の歳入水準に戻り、以後、減少傾向が続く極めて厳しい歳入の見通しとなっています。

歳入の減少により、新規事業を行うことは困難となり、既存の公共施設等を維持管理、更新していくことも難しい状況です。

本町では、すでに公共施設のそれぞれにおいて、維持・統合・廃止などを検討しているところですが、歳入の見通しからも更に緊張感と決断をもって、公共施設の統合・廃止に向けた取り組みを進めていくことが求められます。

■図表 4-4：歳出の見通し（普通会計）



歳入が減少する分、歳出の見通しも極めて厳しい状況が予想されます。特に公共施設等を整備する費用にあたる投資的経費は、平成 27～32 年（2015～2020 年）までの 6 年間で総額 18.2 億円（3.0 億円/年）しか見込んでいません。

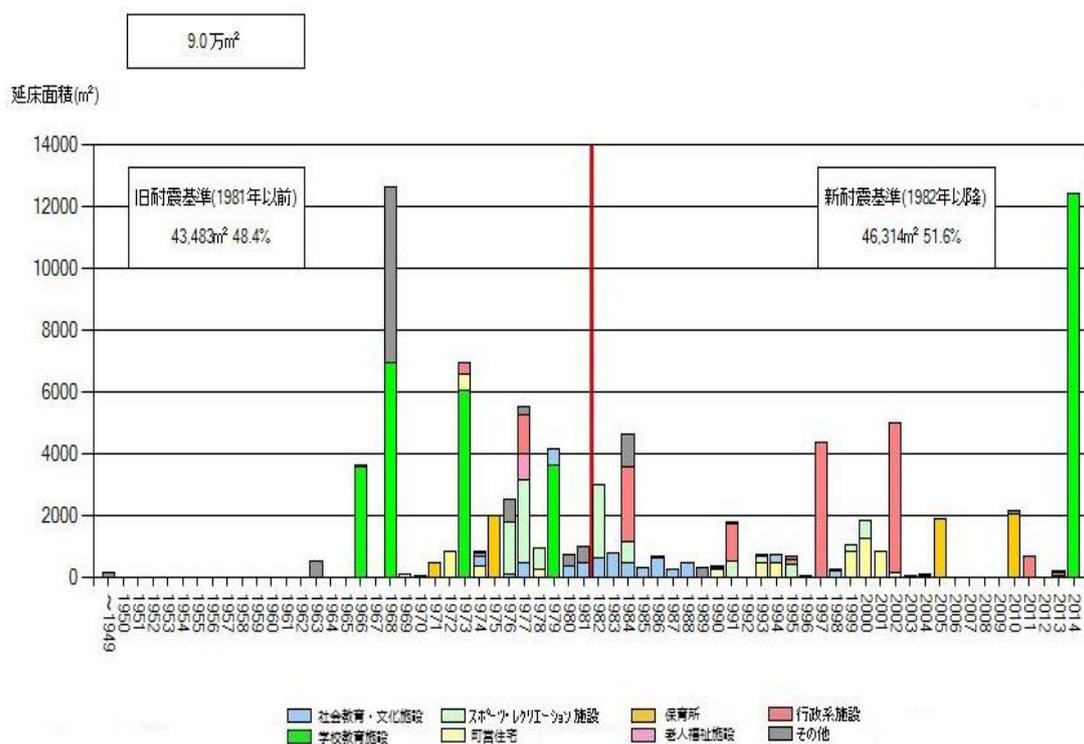
今後は基金を取り崩しつつ将来負担率の低減と財政状況の健全化に取り組む中であり、この見通しも参考としながら、本計画が求める公共施設の総量の削減目標を検討していきます。

2. 公共施設等の現状と将来分析

(1) 公共施設の総量について

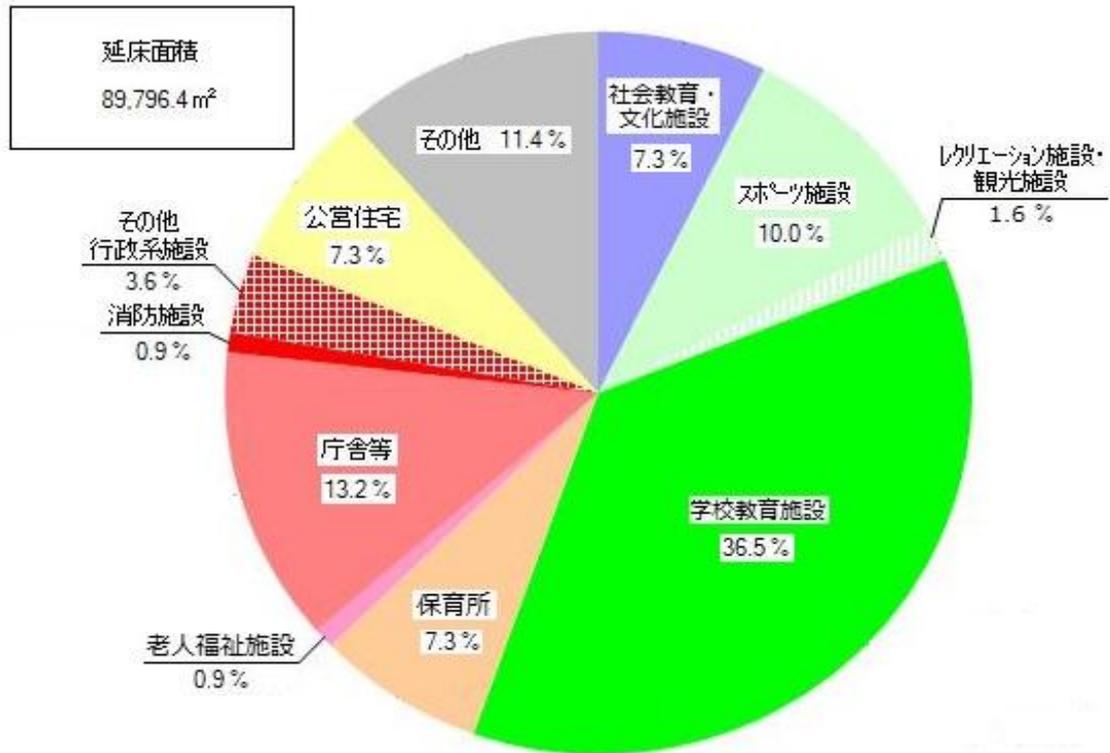
公共施設分類表（図表 1-3）の区分「公共施設」のうち、医療施設および環境衛生施設は企業会計に属するため、ここでは普通会計に属する公共施設のみの総量の検討を行います。

■図表 4-5：公共施設の延床面積（医療施設、環境衛生施設を除く）



医療施設、環境衛生施設を除く、普通会計に属する公共施設の延床面積は 89,797 m²であり、うち旧耐震基準となる昭和 56 年（1981 年）以前に建設された公共施設は 43,483 m²（48.4%）、昭和 57 年（1982 年）以降に建設された公共施設は 46,314 m²（51.6%）です。

■図表 4-6：公共施設の延床面積の割合（医療施設、環境衛生施設を除く）

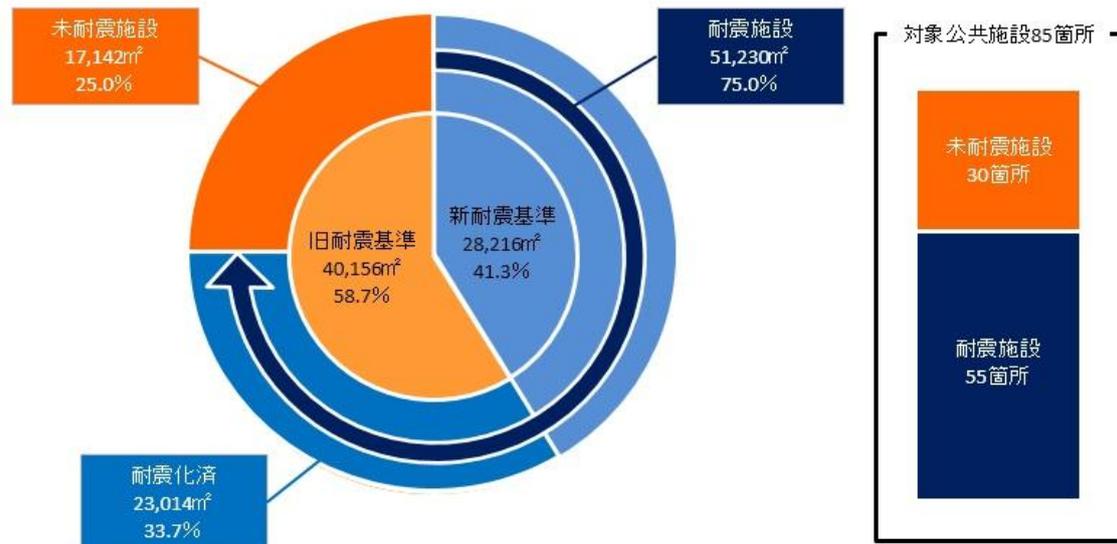


財政収支の見通しから現状の公共施設を維持管理していくことは困難であり、財政負担の軽減のために総量削減を行う必要があります。

そのために、まずは小学校や保育所など、全体に占める延床面積の割合が高い施設の今後のあり方を優先的に検討し、総量削減のための統廃合を着実に進めていきます。

(2) 公共施設の耐震化について

■図表 4-7：公共施設の耐震化の状況



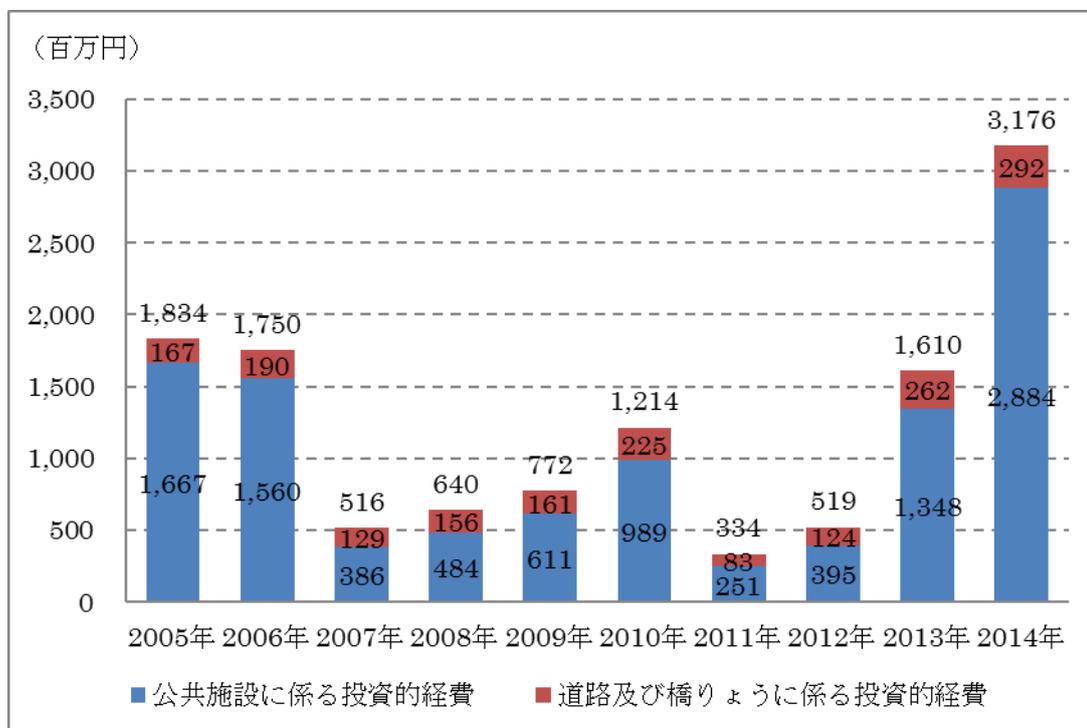
図表 4-5 でみたように、旧耐震基準となる昭和 56 年（1981 年）以前に建設された公共施設は 43,483 m²（48.4%）、昭和 57 年（1982 年）以降に建設された公共施設は 46,314 m²（51.6%）ですが、ここでは耐震化対象となる施設のみ検討します。

耐震化対象施設は 85 箇所、延床面積 68,372 m²であり、うち耐震施設は 55 箇所、延床面積 51,230 m²で 75.0%、未耐震施設は 30 箇所、延床面積 17,142 m²で 25.0%となっています。

今後とも公共施設の重要度や施設利用度などを勘案する中で耐震化を推進し、安心して利用していただける環境づくりに取り組むとともに、老朽化や耐震不足のために利用が困難となった場合には施設利用の停止や適切な保全を行っていきます。

(3) 普通会計にみる投資的経費の推移

■図表 4-8：投資的経費の推移（普通会計）



合併後2カ年はさまざまな整備や統合に投資的経費が膨らみましたが、平成19～24年（2007～2012年）は3.3～12.1億円で推移しました。平成26年（2014年）は突出していますが、これは統合中学校の建設費が多くを占めています。

歳出の見通し（図表4-4）でも明らかなように、平成27～32年（2015～2020年）の投資的経費は3.0億円/年の見通しであり、これは平成19～24年（2007～2012年）の実績額である6.6億円/年の半分以下の額です。

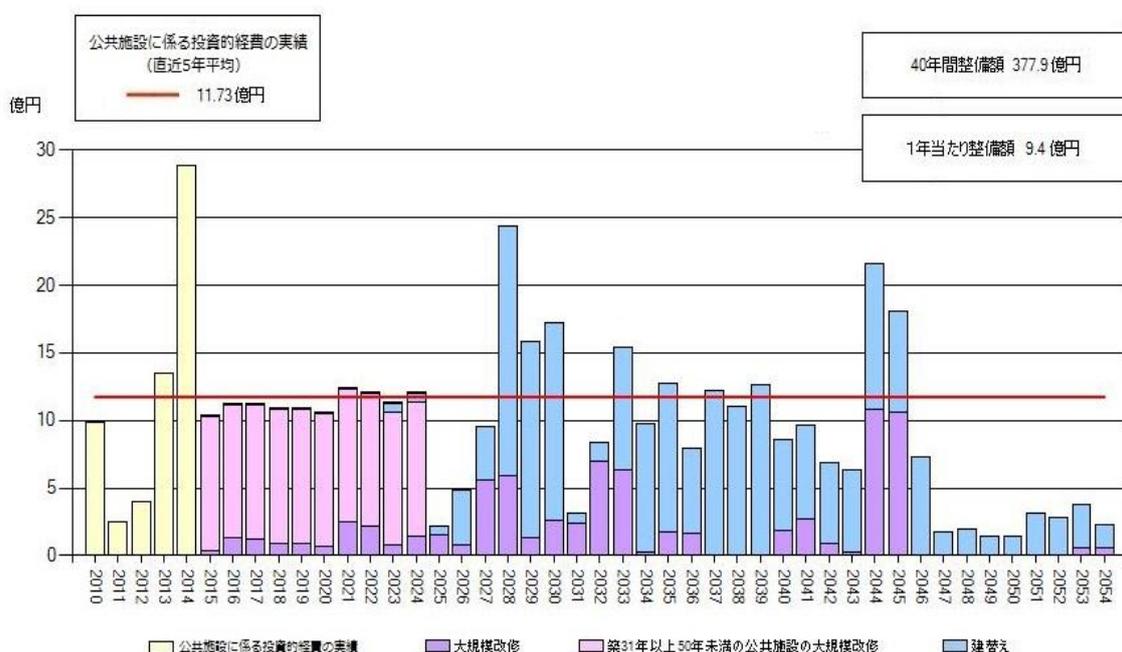
また投資的経費のうち「公共施設に係る投資的経費」が占める割合は、平成17～26年（2005～2014年）の10年間平均で85.5%ですが、これを平成27～32年（2015～2020年）の投資的経費見込額3.0億円/年にあてはめると、2.6億円/年しか「公共施設に係る投資的経費」に充てられない試算となります。

このような検討からも、本町の公共施設等の維持管理の難しさが伺えます。

(4) 公共施設の更新コスト試算

公共施設分類表（図表 1-3）の区分「公共施設」のうち、医療施設および環境衛生施設は企業会計に属するため、ここでは普通会計に属する公共施設のための更新コスト試算を行います。

■ 図表 4-9：公共施設の更新コスト試算（医療施設、環境衛生施設を除く）



医療施設、環境衛生施設を除く、現在の公共施設を維持した上で、改修や更新を行った場合、今後40年間でかかる更新コストは総額377.9億円（9.4億円/年）という試算結果となります。

平成22～26年（2010～2014年）の5年間の実績平均が11.7億円/年であり、これを負担可能額とする分析の基準もありますが、本町の平成27～32年（2015～2020年）の「公共施設に係る投資的経費」は2.6億円/年の見通しです。

したがって、過去の実績と今後の財政状況を勘案した上で、バランスをとりながら今後の負担可能額を試算する必要があります。

3. インフラ資産の現状と将来分析

(1) インフラ資産の現状

■図表 4-10：インフラ資産一覧表

分 類	施設数	延長
道路	530 本	257km
橋りょう	134 本	1608m
上水道	14 箇所	189km
下水道	12 箇所	150km

①道路

本町が所有し管理する一般道路（農道、林道を除く道路）は、路線数 530 本、実延長 257km、改良率 82.5%、舗装率 90.5%となっています。

②橋りょう

本町は 134 本の橋りょうを管理しています。総延長は 1608m を有しており、うち 8 割弱の橋りょう（104 本）が 15m に満たない比較的短い橋です。

また、橋りょうの耐用年数は 60 年ですが、13 本の橋が耐用年数を超えており、今後 10 年で耐用年数を越える橋りょうが増える見込みです。

③上水道

上水道の総延長は 189km で、普及率は 96.1%となっています。

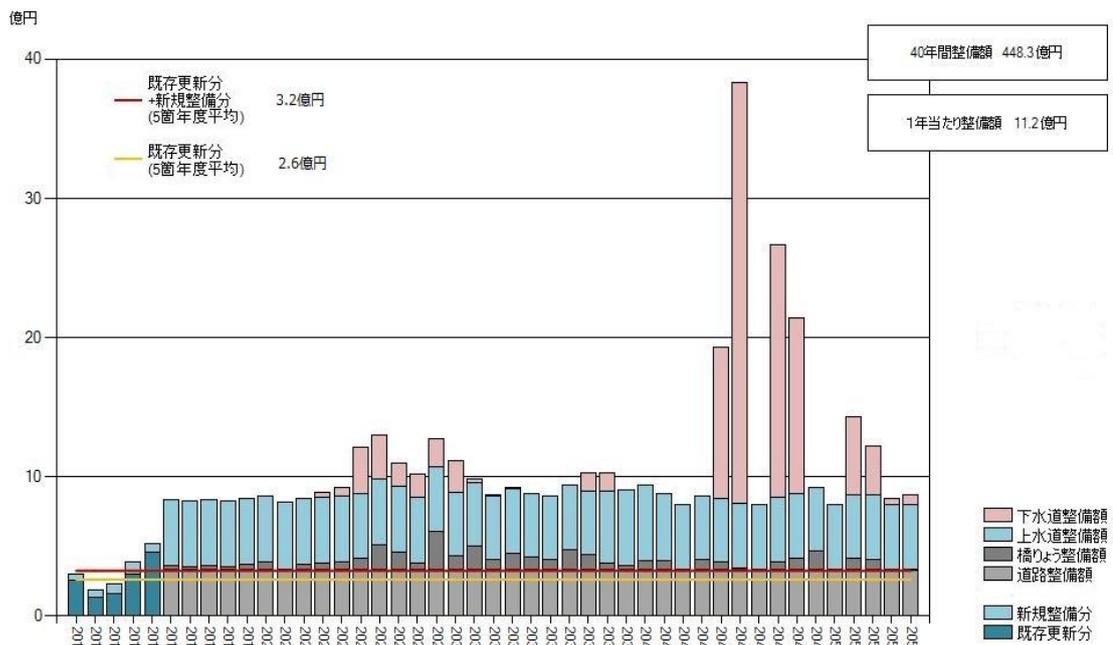
④下水道

公共下水道は総延長 150km、下水道普及率は 89.7%、下水道接続率は 87.0%となっています。

(2) インフラ資産の更新コスト試算

公共施設分類表（図表 1-3）の区分「公共施設」のうち、環境衛生施設は企業会計に属するため、インフラ資産に加えて更新コストを試算します。

■図表 4-11：インフラ資産の更新コスト試算（環境衛生施設を含む）



環境衛生施設を含めた既存のインフラ資産を維持して改修や更新を行った場合、今後40年間の更新コストは総額448.3億円（11.2億円/年）という試算になります。

平成22～26年（2010～2014年）の5年間の実績平均が既存更新分のみで2.6億円/年であり、これを基準に算定すると今後8.6億円/年の不足が見込まれます。

インフラ資産は住民が生活をする上で欠かせないものであり、その性質上、一度築いたものはなかなか廃止できないため、財政の状況や地域での人口動態を勘案して、適切な維持管理、更新に努めます。

注) 第4章における図表：4-5、4-6、4-9、4-10の作成および試算については、総務省推奨の「公共施設等更新費用試算ソフト」を利用しております。

第5章 公共施設等管理の基本方針

1. 策定に関する国の指針

公共施設等総合管理計画策定にあたっての指針（平成26年4月22日／総務省）には、次の留意事項が示されています。

(1) 計画のポイント

- ①10年以上の長期にわたる計画であること
- ②ハコモノ及びインフラ資産を含む地方公共団体所有のすべての公共施設等を対象とすること

(2) 計画の記載すべき事項

- ①公共施設等の現況と将来の見通し
- ②公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針
- ③施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

(3) 計画策定にあたっての留意事項

- ①行政サービス水準等の検討
- ②公共施設等の実態把握及び総合管理計画の策定・見直し
- ③議会や住民との情報共有等
- ④数値目標の設定

⑤PPP/PFI の活用について

⑥市区町村域を超えた広域的な検討等について

⑦合併団体等の取組について

特に、公共施設等の管理に関する基本的な考え方として、点検・診断等の実施方針、維持管理・修繕・更新等の実施方針、安全確保の実施方針、耐震化の実施方針、長寿命化の実施方針、統合や廃止の推進方針、総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築について記載することとなっています。

本町の総合管理計画の策定にあたっては、前章までの公共施設等の現況と将来見通し及び課題をふまえ、上記の指針に則りながら基本方針を決めていきます。

2. 本町における基本方針と削減目標

(1) 基本方針

- ①公共施設に関しては、更新費用不足額と将来の人口減少をふまえ、今後 20 年間（2016～2035 年）における総量（延床面積）を削減する割合を設定します。
- ②適正な維持管理、長寿命化などによりライフサイクルを延ばすことで、将来負担の均衡と低減をはかることとします。
- ③インフラ資産（道路・橋りょう・上下水道等）に関しては、廃止・転用することが難しいため現存するインフラを維持することを前提としながらも、更新費用不足額と将来の人口減少をふまえ、必要かつ適切な更新と維持管理に努めます。

(2) 普通会計にみる公共施設の削減目標の設定

第 4 章でもみてきたように、費用の不足による削減必要量に加え、公共施設削減に伴う運営費用の削減、施設の長寿命化、公的不動産の有効活用、利用者負担の見直し等も勘案し、更新費用に充当可能な財源の確保に努めることも前提として、現段階での目標値を検討します。

公共施設分類表（図表 1-3）の区分「公共施設」のうち、医療施設および環境衛生施設は企業会計に属するため、ここでは普通会計に属する公共施設のみの削減目標値とします。

■削減目標値設定の考え方

ア) 図表 4-9 でみるように、更新コスト（大規模改修・建替に必要な費用）の試算は、現状のまま維持を行ったとして、今後 40 年間で 9.4 億円/年ではありますが、

本計画の対象 20 年間（2016～2035 年）では 11.2 億円/年です。

イ) 図表 4-9 でみるように、過去 5 年間（2010～2014 年）の公共施設に係る更新コスト実績は 11.7 億円/年であり、それを将来負担可能額と定義する見方もあります。

しかし、行革大綱での今後 6 年間（2015～2020 年）の財政収支見通しにおける投資的経費推計は 3.0 億円/年です。さらに、図表 4-8 でみるように、過去 10 年間の普通会計における投資的経費のうち「公共施設に係る投資的経費」の割合は 85.5%であるため、今後 6 年間の投資的経費推計のうち「公共施設に係る投資的経費」は 2.6 億円/年と試算できます。

ウ) 負担可能額を次の通り定義します。

- ・過去 5 年間（2010～2014 年）の更新コスト実績（＝11.7 億円/年）
- ・今後 6 年間（2015～2020 年）の普通会計における投資的経費のうち「公共施設に係る投資的経費」の平均推計（＝2.6 億円/年）

この二つの平均値となる 6.7 億円/年を、本町における今後 20 年間の負担可能額とします。

エ) 更新コスト不足額は 4.5 億円/年（＝アの規定値－ウの規定値）であるため、総量削減割合は 40.1%（＝4.5 億円÷11.2 億円）という極めて厳しい目標値の設定となります。

オ) しかしながら、すでに統合・廃止を決定している施設もあるため、現実的には既存の公共施設をすべて維持管理・更新することはありません。また、公共施設削減に伴う運営費用の削減、施設の長寿命化、公的不動産の有効活用、利用者負

担の見直し等も勘案する中で、更新費用に充当可能な財源の確保に努めます。

カ) 更には行政サービス水準の検討、住民の意見の集約、人口動態、地域の実情や変化を総合的に判断する中で、借金を減らし将来負担比率を減らすのがよいのかどうか、または借金をしてでも公共施設の維持管理、更新のための費用を捻出するのかを決めていかねばなりません。

キ) 合理的な総量削減を進めることはもちろんのこと、削減ばかりを考えるのではなく、本町を保つために最低限、維持管理、更新していかねばならない公共施設はどれなのか、行政サービスとして最低限、持続させなければならないことは何なのかを精査することも必要です。

(3) インフラ資産の削減目標の設定

インフラ資産（道路・橋りょう・上下水道等）に関しては、廃止・転用することが難しいため、現存するインフラを維持することを前提としながらも、各資産の重要度に応じた維持管理水準の見直し、長寿命化計画等に基づく計画的で適切な維持管理、及び人口減少等に伴う需要の変化を踏まえた適正規模での施設更新を行っていきます。

3. 公共施設等の適切なあり方

(1) 公共施設の適切なあり方

公共施設の適切なあり方に関しては、①町全域で考える施設、②小学校区で考える施設、③身近な区域で考える施設と区分し、それぞれの必要性から統合や廃止を検討していきます。

①町域全体で考える施設

役場、生涯学習センター、町民センター、就業改善センター、環境改善センター、車両等格納庫、文化財施設、病院、老人福祉センター、中学校、総合体育館、武道館、運動公園、サッカー場、軽スポーツセンター、簡易野球場、勤労青少年ホーム、山の龍宮城、古墳の湯 など

②小学校区で考える施設

消防団分団車庫、保育所、小学校、子どもの広場 など

③身近な区域で考える施設

集会所、町営住宅 など

それぞれ、施設の必要性や運営コストに応じて、統合、廃止、隣り合う自治体や小学校区との広域化、施設利用者の負担増などを検討することが求められます。また、中核施設に機能を集約する、またはテナントに入って多機能化する、集会所は建て替えず空き家を活用する、町営住宅は民間アパートを活用し家賃補助とする、などの手段も考えていかねばなりません。

いずれも、住民の方との対話、意見集約を進めつつ、施設の利用状況、人口動態、財政状況をみながら、他市町村の先駆的な事例や本町独自のアイデアに基づき、統

合、廃止を計画的に行っていくように努めます。

(2) インフラ資産の適切なあり方

インフラ資産は、廃止・転用が難しいため、既存施設の維持を前提に、人口動態、財政状況を勘案して、更新と維持管理の適正化に努めていく必要があります。また、全ての資産を一律の仕様や基準に基づき維持管理するのではなく、安全性を確保しつつ、重要性に応じた維持管理を実施し、更新投資の適正化に努めます。

4. 庁内の推進体制

(1) 全庁的で横断的な推進組織づくり

公共施設等を一元管理し企画・管理・活用するなど総合的管理を実施していくためには、各課が管轄・管理する公共施設等をなるべく時間差がなく一体的に情報共有できるような体制や連携強化および組織体系づくりが必要となります。

そのためにも、公共施設等に関する情報は公会計管理台帳などとあわせて財産管理を所管する課で一元的に管理する体制をとります。そして、公共施設等の利用状況などを各施設所管課が定期的に情報を財産管理所管課に通達しデータ入力することにより、公共施設等の現状をできる限り時間差がなく一体的に把握できる状態に努めます。

(2) PDCA サイクルを意識した段階的な実施計画の作成

公共施設等総合管理計画は、20年先を見据えた長期にわたる公共施設等のあり方を示すものであり、実施に際しては、その時々的人口・財政・社会情勢や計画の進捗状況を考慮し、適宜、見直しを加えながら進めていく必要があります。

このため、公共施設等総合管理計画を実践していく実施計画を概ね10年単位で作成し、PDCA サイクルを取り入れながら公共施設マネジメントを実施していく方針とします。

注) PDCA サイクル (plan-do-check-act cycle) は、事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つです。

Plan (計画) → Do (実行) → Check (評価) → Act (改善) の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善します。

5. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施方針

現状行っている定期点検を引き続き適切に行うとともに、財産管理所管課において実施結果を蓄積することで、点検・診断等の状況を一元的に把握します。施設間における保全の優先度の判断を行うにあたっては、劣化診断等を実施することなどにより、経年による劣化状況、外的負荷（気候天候、使用特性等）による性能低下状況および管理状況を把握した上で検討を行います。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

施設の重要度や劣化状況に応じて長期的な視点で優先度をつけた上で、計画的に改修や更新を行います。管理運営にあたっては指定管理等、PPP/PFI の積極的な活用を推進するとともに、新しい技術や考え方を積極的に取り入れ、維持管理・修繕・更新等を合理的に進め財政負担の軽減やライフサイクルコストの縮減に努めます。

(3) 安全確保の実施方針

点検・診断等により危険性が認められた公共施設等について、ソフト・ハードの両面から安全を確保します。安全の確保にあたっては、災害拠点かどうか、多数の住民の利用がある施設であるかどうかなどの視点から、対応の優先度を検討します。また、今後維持していくことが難しい施設については、不慮の事故に繋がらないよう供用廃止の措置などを適切にとります。

(4) 耐震化の実施方針

災害拠点かどうか、多数の住民の利用がある施設かどうかなどの視点から、耐震

化の優先順位を検討します。建築から 50 年以上経過した建物で耐震化が完了していないものもあり、耐震化の検討を進めていきます。道路、橋りょう、上下水道をはじめとするインフラ資産についても順次、耐震化の検討を進めていきます。

(5) 長寿命化の実施方針

公共施設ごとの耐用年数到来年度を把握し、公共施設の更新の対応時期を把握します。ライフサイクルコスト縮減のためにも適切な改修を行い、財政負担の軽減を図ります。また、少しでも長く公共施設を利活用していただけるように、住民に公共施設を大切に利用していただくなどの啓発活動を行っていきます。

(6) 統合や廃止などの推進方針

公共施設等の将来の更新コストの試算結果から、そのための財源が不足していることが明らかになりました。公共施設等の総量縮減をはじめあらゆる観点から、可能な限りの公共施設の統合、廃止などを進めていく必要があります。

公共施設の統合、廃止などにあたって、総量削減は財源確保の一つの手段であると捉え、単純な面積縮減とすることなく、行政サービスの必要な水準や機能、必要度、人口動態、利用頻度などを意識して計画的に行っていきます。

また、当該サービスが公共施設等を維持しなければ提供不可能なものであるか、民間に代替できないかなど、公共施設等とサービスの関係についても検討するとともに、公共施設の多機能集約化（一つの公共施設に複数の機能を盛り込み、スペース効率の改善と機能間の連携性を高める取り組み）も検討します。さらには、近隣市町との広域連携を一層進めていき、広域の観点からも必要な公共施設等の保有量を検討します。

6. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

(1) 行政系施設

庁舎等は、通常時の行政拠点であるとともに、災害時における拠点としても機能すべき施設であるため、各施設の老朽化の状況を勘案しつつ、計画的に維持管理・補修・更新を進めて行く必要があります。すでに庁舎は築 30 年を経過していることから、平成 24 年度から 5 カ年計画で庁舎の大規模改修を進めていますが、人口減少、財源不足などを考慮して、庁舎への更なる機能集約や多機能化を検討しながら町の拠点としての役割を損なわないように、適宜、維持管理・補修・更新を行ってまいります。

消防施設は、火災発生時の消火活動のみならず、災害発生時の救援・救急活動において重要な役割を果たす地域の防災拠点です。通常時における防災面での啓蒙活動なども担うとともに、高齢化による急病や行方不明に対応する出動も増加しており、消防施設が担う役割はますます大きいため、施設の再編・配置については、引き続き検討していきます。

その他の施設は、各施設の設置目的や機能、利用状況を踏まえ、勘案しながら、真に公共が提供すべき施設のあり方を検討していきます。

(2) 社会教育・文化施設

集会所などの社会教育・文化施設は、生涯学習や身近な地域のコミュニティ形成の核となる施設として地域に密着し、幅広い層に利用される施設です。建物については、学校をはじめ他の同様の機能を持つ施設と複合化を進めるなど、利用状況や人口動態をみながら必要に応じて総量削減を進めていきます。

(3) 医療施設

医療施設は、衣食住の確保の次に大切な、人が生きていくために欠かすことのない機関です。住民が安心して住み続けられる環境を保つために、今後も医療施設の適切な配置と維持管理、機能の充実に努めます。

(4) 福祉施設

保育所は、子を持つ親が安心して自らの子を預けられる重要な施設ですが、すでに国の三位一体改革による公設公営の保育所運営経費の一般財源化や人口減少などによる収入減から、自主財源の確保が厳しい状況にあります。今後の少子化の動静を見ながら、ニーズに即した保育サービスを継続させるため、民設民営を視野に入れた取り組みを進めます。また、老朽化に伴う改修をすべきかどうかも含めて、保育所の再編を進めます。

老人福祉施設は、趣味講座や健康増進のための教室、各種集いなどが行われる大切な施設です。高齢化社会を迎え、その活用の度合いを見ながら、適切な維持管理に努めます。

(5) 学校教育施設

教育施設は、医療施設とともにその地域に住む方々にはなくてはならないものですが、本町の14歳以下の人口は20年後の2035年には2016年の約半分にまで減少すると推計されています。厳しい人口推計ではありますが、子どもたちの豊かな学びと健やかな育ちの実現に向けて、適切な環境づくりに努めます。

小学校は、災害時の避難所などの役割を果たすため、これまで耐震改修含め適切な改修工事を行ってきました。今後は、児童人数の推移と各小学校の状況を把握し

ながら、統廃合を含めて小学校整備計画を立ててまいります。

中学校は、2015年4月に新築・開校しました。今後は、町内唯一の中学校として、生徒に質の高い教育と安心安全で快適な環境を提供するために、適切な維持管理を行います。

(6) スポーツ・レクリエーション施設

スポーツ施設は、年齢を問わず様々な方に利用され、住民の健康増進と体力の向上を促進するために重要な施設として位置づけられます。各施設が提供しているサービスについて、利用実態や運営コストをふまえながら施設のあり方を検討していきます。

レクリエーション施設は、各施設の設置目的や機能、利用状況、運営コストをふまえて、施設のあり方を検討していきます。

公園は、住民が集う憩いの場としてなくてはならないものですが、運営コストと利用実態および人口動態をみながら、他の同様の施設との整合性、複合化を図ることで、適切に維持管理を行います。

(7) 町営住宅

町営住宅は、施設や設備の老朽化が年々進んでおり、施設の維持管理および長寿命化のために益々改修費用が見込まれます。限られた財源の中で効率よく維持管理を行ってだけでなく、老朽化の著しい町営住宅の整理を進めるとともに、需要への代替案として民間住宅の活用による家賃助成なども視野に検討を進めてまいります。

(8) 環境衛生施設・その他

上水道関連施設および下水道関連施設については、各施設が連携の中で不可欠な要素を持つため、できる限り長寿命化を図りライフサイクルコストを縮減するほか、運営コストの適正化、内部留保資金の活用、3年ごとの水道料金の見直しなどにより、必要な財源の確保に努めます。また、将来人口の減少に伴い需要水量も減少するため、老朽化した水道施設を更新する際には、適正な水道施設規模への縮小も検討していきます。

公衆トイレなどは、利用状況や人口動態をみながら公共に資する目的を全うするために、適切な維持管理に努めます。

(9) インフラ資産

道路や橋りょうは、住民生活に直結しているとともに、一度整備された道路や橋りょうは、代替道路や橋りょうが整備されるなど特別な事情がない限り、廃止することが困難です。このため、現在、町が保有する道路・橋りょうは、将来にわたり維持管理していくことを基本的な前提とします。

一方で、その維持管理に要する費用について削減を図るために、ネットワーク上の重要度が大きく交通量が多い道路と重要性が小さく交通量も少ない道路間での維持管理水準（舗装の打ち替え頻度等）を変えることで、今後必要となる更新費用の縮減を進めていきます。

また、ネットワーク上重要な橋りょうについては、橋りょう長寿命化計画に基づく取組みを継続し、ライフサイクルコストの縮減を進めていきます。

今後の整備予定路線については、代替路の有無や沿道への影響などを考慮して、整備の必要性や整備内容を再検討した上で、真に必要なものに限定して整備を進めていきます。

上水道は、住民の日常生活に直結し健康を守るものであり、清浄で低廉かつ豊富な水の供給を図ることで公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与していくことが必要です。災害時や緊急時にも安定的に水道が供給されるように、水道管の老朽化対策や耐震化対策を適切に進めてまいります。

下水道は、市街地における雨水を速やかに排除することで浸水を防ぐとともに、家庭や工場から出る汚水を処理するものであり、都市の健全な発展や公衆衛生の向上、公共水域の水質の保全に寄与しています。下水道施設の耐震化対策を進めるとともに、下水道施設の長寿命化計画を策定し、効率的な施設管理を行ってまいります。

7. 今後の課題と推進方策

(1) 行政サービス水準等の検討

本町の財政状況とその見通しはきわめて厳しく、公共施設を含め行政サービスの水準をどの程度に保つか、年々難しい課題となっています。総合計画をはじめ、総合戦略、行財政改革大綱など、さまざまな観点から行政内部の改革を断行していきませんが、人口減少はじめ取り巻く環境の変化は思う以上に早く厳しいのが現状です。

公共施設等のあり方を十分に議論しながら、施設ごとに必要な行政サービスの水準を検討する必要があります。そのためにも、公共施設等のあり方を担当部署任せにするのではなく、庁内における情報共有と一元管理を進めることが不可欠であり、町全体の人口動態をふまえながら適切な維持管理と統合、多機能化、廃止などを計画していきます。

さらには、サービス水準の維持や運営コスト軽減を目的とする施設利用料の見直しをはじめ、住民にも応分の負担を求めていく必要が生じることも考えられますが、公共施設等のあり方を議論する際には、受益者である住民の意見も十分に踏まえながら検討を進めていく必要があります。

(2) 議会や住民との情報共有

公共施設等を庁内で一元管理する体制を構築した上で、本計画に沿った形で、議会や住民に情報を公開していく必要があります。町広報物やホームページなどでの広報も有効であり、各施設にその施設の実態の資料などを掲示して施設利用者に周知を図ることや、運営職員が常日頃から施設の実態を認知し担当部署に時間差がなく報告できる体制を構築することも手法の一つです。さまざまな手段を用いて情報共有を進めます。

(3) PPP/PFI の活用について

PPP(Public Private Partnership)とは、官と民が役割を分担しながら社会資本の整備や公共サービスの充実を図る概念や手法をいい、PFI(Public Finance Initiative)は、公共施設の整備にあたって民間の資金やノウハウを活用する手法をいいます。

本町ではすでに指定管理者制度の導入に取り組むなど、積極的に民間の活力とノウハウを取り入れた行政サービスを行っており、今後もPPP/PFIをさらに積極的に推進してサービス水準の維持や財政負担の軽減に努めます。

(4) 行政区域を超えた広域連携について

平成 17 年に宝達志水町が誕生しましたが、旧町の持つ公共施設が重複していることもあり、この 10 年間はその整理統合も含めて総合計画をもとに行政運営を進めてまいりました。今後は、運営コストの縮減や財政負担の軽減のために、近隣市町との連携の中で大所高所に立ちながら、更なる公共施設等の整理統合を目指す必要があります。

■資料編：本計画対象の公共施設一覧

平成27年3月31日現在

No.	大分類	中分類	施設名	施設名(詳細)	所在地	建築年度	耐用年数	延床面積(m ²)	配置形態	耐震化	
										耐震診断	耐震補強
1	行政系施設	庁舎等	宝達志水町役場志雄庁舎	宝達志水町役場志雄庁舎	子浦そ18番地1	1984	50	2405.51	複合	対象外	未
2			宝達志水町役場押水庁舎	宝達志水町役場押水庁舎(車庫・物置)	小川弉77番地5	1974	50	178.12	単独	対象外	未
3			宝達志水町生涯学習センター	生涯学習センター	子浦そ27番地	1997	50	4400.98	複合	対象外	対象外
4			宝達志水町民センター アステラス	町民センター	門前サ11番地	2002	50	4882.51	複合	対象外	未
5		消防施設等	宝達志水町消防団第1分団車庫	宝達志水町消防団第1分団車庫・研修施設	免田山子47番地1	2004	31	132.31	単独	対象外	対象外
6			宝達志水町消防団第2分団車庫	宝達志水町消防団第2分団車庫	河原二176番地1	1995	31	127.53	単独	対象外	対象外
7			宝達志水町消防団第3分団車庫	第3分団車庫	麦生ノ88番地	1973	47	400.00	併設	対象外	対象外
8				宝達志水町第3分団車庫会議室	麦生ノ88番地	2013	10	141.27	併設	対象外	対象外
9		その他施設	宝達志水町就業改善センター	宝達志水町役場志雄庁舎	子浦そ18番地1	1977	50	1290.78	複合	未	未
10			押水農村環境改善センター	押水農村環境改善センター・産業センター	河原ト120番地	1991	38	1229.07	複合	未	未
11			宝達志水町車両等格納庫	宝達志水町車両等格納庫	小川レ34番地	2011	25	686.80	単独	対象外	未
12	社会教育・文化施設	集会所	東間集落センター	東間集落センター	東間力127番地	1986	22	101.02	単独	対象外	未
13			紺屋町集落センター	紺屋町集落センター	紺屋町118番地2	1988	22	150.71	単独	対象外	未
14			森本集落センター	森本集落センター	森本ト15番地2	1986	22	113.45	単独	未	未
15			免田集落センター	免田集落センター	免田1部10番地1	1981	22	297.36	単独	未	未
16			上田出集落センター	上田出集落センター	上田出入字1-2番地	1979	22	197.08	単独	未	未
17			上田集落センター	上田集落センター	上田力208番地5	1983	22	241.25	単独	未	未
18			宝達葛会館	宝達葛会館	宝達口7番地	1998	22	286.90	単独	未	未
19			山崎集落センター	山崎集落センター	山崎イ48番地2	1988	22	96.88	単独	未	未
20			小川集落センター	小川集落センター	小川ハ120番地1	1986	22	248.43	単独	未	未
21			南吉田老人憩の家	南吉田老人憩の家	南吉田ぬ7番地	1977	22	130.05	単独	対象外	未
22			竹生野集落センター	竹生野集落センター	竹生野ホ50番地1	1984	22	104.45	単独	未	未
23			宿集落センター	宿集落センター	宿弉七字68番地	1988	22	219.44	単独	未	未
24			敷浪会館(敷浪老人憩の家)	敷浪会館	敷浪1区76番地	1981	22	65.69	併設	対象外	未
25				敷浪老人憩の家	敷浪1区76番地	1974	22	199.80	併設	対象外	未
26			敷波会館	敷波会館	敷波子141番地1	1983	22	202.05	単独	未	未
27			出浜会館	出浜会館	出浜ト51番地	1986	22	225.65	単独	対象外	未
28			柳瀬会館	柳瀬会館	柳瀬ヘ45番地2	1985	22	318.94	単独	未	未
29			荻島会館	荻島会館	荻島イ26番地6	1982	22	185.49	単独	未	未
30			荻谷会館	荻谷会館	荻谷竹60番地	1994	22	274.12	単独	対象外	未
31			荻谷青年会館	荻谷青年会館	荻谷ヘ36番地	1974	22	117.67	単独	対象外	未
32	荻市農事集会所	荻市農事集会所	荻市は25番地2	1987	22	283.75	単独	未	未		

■資料編：本計画対象の公共施設一覧

平成27年3月31日現在

No.	大分類	中分類	施設名	施設名(詳細)	所在地	建築年度	耐用年数	延床面積(m ²)	配置形態	耐震化	
										耐震診断	耐震補強
33	社会教育・文化施設	集会所	子浦会館	子浦会館	子浦甲37番地	1984	47	388.27	単独	未	未
34			聖川会館	聖川会館	聖川63番地	1982	22	146.37	単独	未	未
35			散田会館	散田会館	散田子26番地	1983	22	185.08	単独	未	未
36			下石会館	下石会館	下石ハ28番地	1983	22	185.08	単独	未	未
37			新宮集会所	新宮集会所	新宮ニ45番地	1982	22	151.72	単独	対象外	未
38			原集会所	原集会所	原ニ27番地	1980	22	158.76	単独	対象外	未
39			針山集会所	針山集会所	針山ト100番地	1981	22	103.51	単独	対象外	未
40			向瀬会館	向瀬会館	向瀬ク29番地1	1982	22	146.92	単独	未	未
41			走入集会所	走入集会所	走入ト2番地	1977	22	186.30	単独	対象外	未
42			清水原集会所	清水原集会所	清水原ハ111番地	1980	22	107.19	単独	対象外	未
43			見砂集会所	見砂集会所	見砂ル398番地	1981	22	134.01	単独	対象外	未
44			所司原集会所	所司原集会所	所司原フ157番地	1977	22	189.54	単独	対象外	未
45			二口老人会館	二口老人会館	二口ハ186番地	1976	22	138.31	単独	対象外	未
46			杉野屋集落センター	杉野屋集落センター	杉野屋ウ51番地1	1979	50	299.38	単独	未	未
47	医療施設	病院	国民健康保険志雄病院	国民健康保険志雄病院	宝達志水町荻市ほ1番地1	1962	25	5602.34	単独	済	未
48	福祉施設	保育所	北大海第一保育所	北大海第一保育所	北川尻7部1番地	1975	47	766.80	単独	対象外	対象外
49			相見保育所	相見保育所	今浜えびすが丘31番地	2010	30	2090.79	単独	済	済
50			宝達保育所	宝達保育所	上田サ2番地1	1971	47	506.84	単独	対象外	対象外
51			中央保育所	中央保育所	子浦ツ75番地	1975	47	1266.35	単独	対象外	対象外
52			南部保育所	南部保育所	荻島に11番地	2005	22	1892.30	単独	済	済
53	老人福祉施設	老人福祉センター	宝寿荘	老人福祉センター	今浜子50番地	1977	47	808.50	単独	不明	不明
54	学校教育施設	小学校	押水第一小学校	宝達志水町立押水第一小学校	冬野ヲ2番地	1966	47	3613.15	単独	済	済
55			相見小学校	宝達志水町立相見小学校	麦生ト133番地	1968	47	4097.48	単独	済	済
56			宝達小学校	宝達志水町立宝達小学校	上田キ50番地	1968	47	2865.78	単独	済	済
57			志雄小学校	宝達志水町立志雄小学校	子浦ツ18番地	1973	47	6072.55	単独	済	済
58			樋川小学校	宝達志水町立樋川小学校	荻島に30番地	1979	47	3672.08	単独	済	済
59		中学校	宝達中学校	宝達中学校	宝達中学校	小川カ150番地	2014	50	12421.76	併設	対象外
60	宝達中学校(武道館)			宝達中学校(武道館)	小川カ150番地	1999	47	554.00	併設	済	未
61	レクリエーション施設	スポーツ施設	押水総合体育館	押水総合体育館	今浜イ4番地1	1977	47	2693.13	併設	済	済
62				押水総合体育館	押水総合体育館	今浜イ4番地1	2013	50	90.12	併設	済
63			押水武道館	押水武道館	今浜地125番地2	1982	47	2394.61	単独	対象外	対象外
64			押水運動公園グラウンドゴルフ場	押水運動公園グラウンドゴルフ場クラブハウス	今浜イ4番地1	2002	24	161.74	単独	対象外	対象外

■資料編：本計画対象の公共施設一覧

平成27年3月31日現在

No.	大分類	中分類	施設名	施設名(詳細)	所在地	建築年度	耐用年数	延床面積(m ²)	配置形態	耐震化		
										耐震診断	耐震補強	
65	スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	押水運動公園遠的弓道場	押水運動公園遠的弓道場	今浜イ4番地1	1991	34	112.00	単独	対象外	対象外	
66			志雄運動公園野球場	志雄運動公園野球場	吉野屋ヲ156番地	1999	38	193.80	単独	対象外	対象外	
67			志雄運動公園体育センター	志雄運動公園体育センター	吉野屋ヲ155番地	1976	34	1667.85	単独	未	対象外	
68			町民サッカー場	宝達志水町民サッカー場クラブハウス	北川尻ヲ170番地	1992	24	40.58	単独	対象外	対象外	
69			白虎山軽スポーツセンター	白虎山公園軽スポーツセンター	敷波口44番地	1995	34	454.52	単独	対象外	対象外	
70			簡易野球場	白虎山公園簡易野球場	敷波口44番地	1990	38	54.90	単独	対象外	対象外	
71			北部軽スポーツセンター	北部軽スポーツセンター	菅原ヤ23番地	1991	34	450.96	単独	未	対象外	
72			レクリエーション施設	宝達志水広域勤労青少年ホーム	宝達志水広域勤労青少年ホーム	北川尻ミ1番地15	1984	47	681.49	単独	対象外	対象外
73		山の龍宮城		宝達山頂公園施設	紺屋町外6字入会14号北谷日向	1993	24	243.43	単独	対象外	未	
74		志平・桜の里温泉「古墳の湯」		温泉施設(志平・桜の里温泉「古墳の湯」)	石坂リ16番地1	2000	22	552.97	単独	対象外	未	
75		公園	押水運動公園多目的運動広場	押水運動公園多目的運動広場	今浜イ4番地1	1978	31	657.03	併設	対象外	未	
76			伝説の森公園(モーゼパーク)	伝説の森公園施設	河原口130の2番地	1991	38	22.57	単独	対象外	対象外	
77		町営住宅	町営住宅	河原団地	町営住宅河原団地A号棟	河原へ17	1993	22	166.08	単独	対象外	対象外
78					町営住宅河原団地B号棟	河原へ17	1993	22	166.08	単独	対象外	対象外
79					町営住宅河原団地C号棟	河原へ17	1993	22	166.08	単独	対象外	対象外
80					町営住宅河原団地D号棟	河原へ17	1994	22	166.08	単独	対象外	対象外
81	町営住宅河原団地E号棟				河原へ17	1994	22	166.08	単独	対象外	対象外	
82	町営住宅河原団地F号棟				河原へ17	1994	22	166.08	単独	対象外	対象外	
83	細見団地			町営住宅細見団地1号棟	今浜二100-1	1972	22	195.25	単独	不明	不明	
84				町営住宅細見団地2号棟	今浜二100-1	1972	22	195.25	単独	不明	不明	
85				町営住宅細見団地3号棟	今浜イ5-1	1978	22	98.28	単独	不明	不明	
86				町営住宅細見団地4号棟	今浜イ5-1	1978	22	98.28	単独	不明	不明	
87				町営住宅細見団地5号棟	今浜イ5-1	1978	22	98.28	単独	不明	不明	
88	中央団地			町営住宅中央団地1号棟	今浜ヲ356番地	1990	22	154.02	単独	対象外	対象外	
89				町営住宅中央団地2号棟	今浜ヲ356番地	1990	22	154.02	単独	対象外	対象外	
90	今池団地			町営住宅今池団地	今浜ト22-26	1966	22	31.99	単独	未	未	
91	荻市団地			町営住宅荻市団地A号棟	荻市又42番地13	1972	22	157.28	単独	不明	不明	
92				町営住宅荻市団地B号棟	荻市又42番地14	1972	22	157.28	単独	不明	不明	
93				町営住宅荻市団地C号棟	子浦ウ2番地5	1972	22	157.28	単独	不明	不明	
94				町営住宅荻市団地D号棟	荻市又42番地15	1973	22	170.96	単独	不明	不明	
95				町営住宅荻市団地E号棟	子浦ウ2番地4	1973	22	170.96	単独	不明	不明	
96		町営住宅荻市団地F号棟	子浦ウ2番地9	1973	22	170.96	単独	不明	不明			

■資料編：本計画対象の公共施設一覧

平成27年3月31日現在

No.	大分類	中分類	施設名	施設名(詳細)	所在地	建築年度	耐用年数	延床面積(m ²)	配置形態	耐震化			
										耐震診断	耐震補強		
97	町営住宅	町営住宅	荻市団地	町営住宅荻市団地G号棟	子浦ウ2番地3	1974	22	191.12	単独	不明	不明		
98				町営住宅荻市団地H号棟	子浦ウ2番地8	1974	22	191.12	単独	不明	不明		
99			曙団地	町営住宅曙団地13号棟	子浦ナ80番地	1969	22	32.40	単独	未	未		
100				町営住宅曙団地14号棟	子浦ナ80番地	1969	22	32.40	単独	未	未		
101				町営住宅曙団地15号棟	子浦ナ80番地	1969	22	32.40	単独	未	未		
102				町営住宅曙団地17号棟	子浦ナ80番地	1969	22	32.40	単独	未	未		
103			やわらぎ団地	志雄特定公共賃貸住宅・町営住宅やわらぎ団地A号棟	敷浪ハ170番地3	1999	47	858.32	単独	対象外	対象外		
104				志雄特定公共賃貸住宅・町営住宅やわらぎ団地B号棟	敷浪ハ170番地1	2001	47	858.32	単独	対象外	対象外		
105				志雄特定公共賃貸住宅・町営住宅やわらぎ団地ポンプ室棟	敷浪ハ170番地3	1999	38	20.00	単独	対象外	対象外		
106			ほうだつ団地	押水特定公共賃貸住宅(ほうだつ団地)	小川タ36番地2	2000	47	1292.02	単独	対象外	対象外		
107			環境衛生施設	水道	森本水源地	森本水源地 ポンプ室・電気室	宝達志水町森本は109番地	1978	65	70.00	単独	対象外	対象外
108					森本上水道管理センター	森本上水道管理センター ポンプ室・電気室	宝達志水町森本レ90番地	1978	65	324.00	単独	対象外	対象外
109					低区ポンプ場	低区ポンプ場 ポンプ室・電気室	宝達志水町冬野ツ15番地	1978	65	33.00	単独	対象外	対象外
110	志雄浄水場 (管理等、自家発電室、 塩素滅菌室)	志雄浄水場管理棟			宝達志水町下石ハ122番地	1967	65	117.00	単独	対象外	対象外		
111		志雄浄水場 自家発電室			宝達志水町下石ハ121番地	1972	50	26.10	単独	対象外	対象外		
112		志雄浄水場 塩素滅菌室			宝達志水町下石ハ122番地	1978	50	22.81	単独	対象外	対象外		
113	下石第2～5水源ポンプ場	下石第2水源ポンプ場 電気室			宝達志水町下石ニ179番地	1972	50	3.23	単独	対象外	対象外		
114		下石第3水源ポンプ場 電気室			宝達志水町下石山イ32番地	1978	40	3.23	単独	対象外	対象外		
115		下石第4ポンプ場 電気室			宝達志水町下石イ32番地	1978	40	3.23	単独	対象外	対象外		
116		下石第5水源ポンプ室 電気室			宝達志水町下石ロ64番地	2003	45	3.06	単独	対象外	対象外		
117	第1、2送水ポンプ場	第1送水ポンプ場 ポンプ室・電気室			宝達志水町下石イ44番地	1995	45	18.36	単独	対象外	対象外		
118		第2送水ポンプ場 ポンプ室・電気室			宝達志水町所司原荻市矢ヶ谷南平1番地	1995	45	18.36	単独	対象外	対象外		
119	所司原第2配水池	所司原第2配水池 電気室			宝達志水町所司原メ35番地	1997	45	5.55	単独	対象外	対象外		
120	走入送水池	走入配水池 電気室			宝達志水町走入リ77番地	1996	45	5.55	単独	対象外	対象外		
121	志雄管理センター	志雄管理センター 管理棟			宝達志水町散田キ2番地	1979	50	220.93	単独	未	未		
122	聖川加圧ポンプ場	聖川加圧ポンプ場ポンプ室 電気室			宝達志水町聖川	1963	40	12.66	単独	対象外	対象外		
123	北川尻浄化センター	北川尻浄化センター			宝達志水町北川尻1部130番地	1997	25	1631.58	単独	未	未		
124	今浜浄化センター	今浜浄化センター			宝達志水町今浜地45番地	1995	25	3123.74	単独	未	未		
125	樋川浄化センター	樋川浄化センター	宝達志水町柳瀬北101番地	2007	25	1311.91	単独	未	未				
126	志雄浄化センター	志雄浄化センター	宝達志水町子浦乙18番地	1999	25	2002.02	単独	未	未				
127	御館浄化センター	御館浄化センター 管理棟	宝達志水町御館イ55番地	1993	25	353.00	単独	未	未				
128	上田浄化センター	上田浄化センター 管理棟	宝達志水町上田チ42番地	1994	25	235.00	単独	未	未				

■資料編：本計画対象の公共施設一覧

平成27年3月31日現在

No.	大分類	中分類	施設名	施設名(詳細)	所在地	建築 年度	耐用 年数	延床面積 (㎡)	配置 形態	耐震化	
										耐震 診断	耐震 補強
129	環境衛生施設	下水道	森本浄化センター	森本浄化センター 管理棟	宝達志水町森本ら31番地	1994	25	22.00	単独	未	未
130			竹生野・南吉田浄化センター	南吉田竹生野浄化センター 管理棟	宝達志水町南吉田長1番地1	1996	25	22.00	単独	未	未
131			南邑知西部、 東部浄化センター	南邑知東部浄化センター 管理棟	宝達志水町杉野屋か67番地	2000	25	217.60	単独	未	未
132				南邑知西部浄化センター 管理棟	宝達志水町二口に33番地	1999	25	25.00	単独	未	未
133			散田・石坂浄化センター	散田石坂浄化センター 管理棟	宝達志水町散田い73番地	2002	25	43.32	単独	未	未
134			米出浄化センター	米出浄化センター 管理棟	米出二36番地	1987	25	104.00	単独	未	未
135	その他	公衆トイレ	公衆トイレ	免田駅トイレ	免田タ106番地2	1974	34	6.00	単独	対象外	未
136				敷浪駅前公衆用トイレ	敷浪リ8番地2	2013	25	13.00	単独	対象外	未
137				宝達山東間口トイレ	東野リ1番地1	1993	31	25.50	単独	対象外	未
138				今浜海浜トイレ	今浜ソ2番地58	2010	25	76.44	単独	対象外	未
139				中央公園トイレ	子浦レ236番地1	1986	38	21.22	単独	不明	不明
140				であいの広場トイレ		1990	38	12.96	単独	不明	不明
141				志乎・桜の里古墳公園トイレ	石坂リ1-1	1996	15	62.36	単独	不明	不明
142				北川尻子どもの広場トイレ	北川尻ナ30番地2	1998	15	11.25	単独	対象外	未
143		その他公共用施設	その他公共用施設	旧北部保育所	杉野屋へ2番地	1976	47	536.31	単独	対象外	対象外
144				旧東部保育所	散田い69番地	1981	47	540.50	単独	対象外	対象外
145				宝達駅東口コミュニティプラザ	小川参135番地	1995	38	97.35	単独	対象外	未
146				町立押水図書館	小川ハ249番地	1984	50	1053.30	単独	対象外	対象外
147				宝達志水町立志雄中学校	子浦口130番地	1968	47	5668.51	単独	済	未
148				旧志雄運動公園ふれあいセンター	吉野屋ヲ156番地	1989	38	351.66	単独	不明	不明
149	その他公共用施設	その他公共用施設	樹木破砕機保管庫	門前サ11番地	2004	24	17.44	単独	対象外	未	
150			旧散田分館	散田チ27番地1	1925	24	158.67	単独	対象外	未	
151			南邑知生活センター	菅原フ3番地	1976	22	210.06	単独	対象外	未	
152			杉野屋小型ポンプ置場	杉野屋仁72番地	1995	15	16.52	単独	対象外	対象外	
153			樋川小型ポンプ置場	荻島イ23番地	1996	15	13.22	単独	対象外	対象外	
154			沢川区乾燥調整場	沢川	1977	15	265.00	単独	未	未	
155			教職員住宅	子浦ナ11番地16	1970	22	50.22	単独	対象外	対象外	
156			外国語指導助手及び国際交流員等住宅	荻市又1番地14	2003	22	87.88	単独	対象外	対象外	
157			協業センター	子浦レ183番地	1980	47	398.40	複合	未	未	